予算決算常任委員会

平成２９年９月２２日（金）

午前９時５９分開　会

○三鬼（孝）委員長　おはようございます。

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審議につきましては、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、水産商工食のまち課に係る決算内容の説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○野地水産商工食のまち課長　水産商工食のまち課でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当課に関する決算状況につきまして、決算書及び主要施策の成果、実績報告書等もあわせて御説明いたします。

まず、決算書の２３２、２３３ページをごらんください。通知いたします。

５款農林水産業費、４項水産業費、１目水産業総務費でございます。予算現額３，７５３万７，０００円に対し支出済額は３，６９７万７，７２９円で、不用額は５５万９，２７１円でございます。

２節給料、３節職員手当等、４節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明がありましたので割愛させていただきますが、６級１名、４級１名、３級１名、２級２名、１級１名、計６名の職員給与費でございます。

次に、２目水産振興費でございます。予算現額２，２９３万２，０００円に対し支出済額は２，２０１万８，９０１円で、不用額は９１万３，０９９円でございます。

支出済額の主なものとしまして、１１節需用費においては支出済額９４万６，２８９円で、消耗品費４９万５，８７８円のうち、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業用資材費が９万７，４８６円、水産多面的機能発揮対策事業用資材費が４万８，９００円、水産物普及啓発事業資材費が１３万１，７７８円などとなっております。

内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。実績報告書のほうを今から通知させていただきます。説明は主幹兼係長のほうからさせます。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　通知いたします。

それでは、主要施策の７７ページをごらんください。

昨年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業者などの要望を踏まえ、合計１４６基の産卵床を製作し、尾鷲湾、賀田湾など市内全域に沈設いたしました。また、職員が潜水調査により沈設後の産卵状況などについて確認等を行っております。事業費は４５万３，５９３円で、内訳は産卵床の製作に係る消耗品費、調査に係る用船料などとなっております。

また、二つの小学校で体験教室を実施し、森林整備やアオリイカに関する学習会、沈設見学などを行っており、水産業への関心を高めてもらうような取り組みとしております。事業費は全て一般財源となっております。

続きまして、８１ページをお願いします。通知いたします。

水産多面的機能発揮対策事業は、昨年度、市内五つの地区協議会において藻場、干潟の再生にかかわる取り組みが実施されており、協議会事業費に対する１５％の負担金支出に加え、指導、確認事務を行う本市に対して事務費２０万円が国から交付されております。

各地区協議会の事業費、事業内容は記載のとおりでございますが、これまで尾鷲湾、九木浦、早田地区におきまして海藻が増加傾向にあり、特に早田では安定して藻場が維持されるようになってまいりました。また、昨年度から活動が開始された三木浦地区では、湾内全域において多くのガンガゼが見られることから、ボランティアダイバーの協力も得ながら、藻場の再生に向けた取り組みに着手されております。市といたしましても、水産技師を中心に、これらの活動との連携、支援を行っているところであります。事業費は８８万７，０００円で、財源内訳は県支出金２０万円、一般財源６８万７，０００円でございます。

続きまして、８２ページをお願いします。通知いたします。

水産業関係者とともに、若い世代に水産物や水産業の魅力を発信するため、平成２７年度から水産物普及啓発事業に取り組んでおります。

尾鷲水産加工組合の方々に講師をお願いし、中学１年生全員を対象といたしまして、市内の漁港で水揚げされたマアジの３枚おろし体験を実施いたしました。講師の職業体験や包丁の研ぎ方を教わり、各自がアジを３枚におろし、刺身、ムニエルなどの調理にも挑戦していただいております。

また、教職員の方には、漁業現場での体験を地場産業などの授業に生かしていただく目的から、早田大敷において定置網の乗船体験、水揚げ、選別作業や魚市場での競り見学を実施いたしました。

生徒へのアンケート結果では、約半数の生徒が魚をおろした経験がなかったものの、そのうちの８３％の生徒がこれを機会に今後おろしてみたいと回答し、今後は家庭でも調理をしてみたいなどの感想を得られております。事業費は１８万３，０００円で、全額一般財源となっております。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の２３４、２３５ページをごらんください。通知いたします。

１３節委託料においては支出済額１０３万９，０００円で、ガラモ植生調査委託料５０万円につきましては、藻場造成事業後の追跡調査や継続的なモニタリングなどを行うことにより、いそ焼けなどの原因究明、回復策などに必要なデータの蓄積を行うことを目的に実施したもので、尾鷲湾等における調査を三重大学に委託したものでございます。尾鷲市漁業体験教室業務委託料５３万９，０００円につきましては、漁業後継者の補助金とも関連がございますので、その際にあわせて御説明させていただきます。

１４節使用料及び賃借料は支出済額８７万８，０３４円で、船舶借上料６１万４００円のうち４０万８，０００円が魚類養殖場環境調査に係る船舶借上料でございます。

１９節負担金、補助及び交付金は支出済額１，７４８万１，８７８円で、主なものといたしましては、まずカサゴ放流事業負担金５２万円、ヒラメ種苗に係る特定海域展開事業負担金１６１万１，３００円、マダイ種苗に係る地域展開促進事業負担金４１万２，０００円、次ページの２３６、２３７ページをごらんください。トラフグ種苗に係る資源回復計画促進事業負担金４８万５００円の４件につきましてと、ページ中ほどにあります漁業後継者確保支援整備事業補助金４５万円及び下段にあります尾鷲市海面養殖振興協議会補助金４４９万８，６７９円につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で続けて御説明させていただきます。よろしくお願いします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　主要施策の７８ページを通知いたします。

種苗放流事業につきまして、昨年度の放流尾数、負担金の実績は記載のとおりでございます。このうち、カサゴ、トラフグは前年度と同額で、ヒラメの負担金が７万３，８００円の増、マダイが２万６，０００円の減となっております。

放流効果につきましては、これまでの三重県、三重県水産振興事業団の調査で、ヒラメは定着性が高く、混入率において高い結果が得られております。マダイも比

較的安定しており、天然加入の悪い近年では資源の底支え効果が示唆されております。トラフグについては、海況などの影響もあり、管内での漁獲量は減少傾向となっております。事業費は３０２万４，０００円で、全て一般財源となっております。

続きまして、主要施策の７９ページをお願いします。次ページをお願いします。

漁業後継者対策事業のうち、まず一つ目の漁業体験教室につきましては、４日間の短期研修として実施しております。８月に尾鷲漁協管内の定置網と養殖業において開催、３月には梶賀と早田大敷で開催し、合計１１名の参加がありました。このうち１名の方が梶賀大敷において長期研修を受けられております。

次に、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、漁業体験教室を経て、より実践的な長期研修を実施した経営体への支援策となっております。昨年度は、平成２７年度の漁業体験教室に参加された１名の長期研修に対する補助となっており、この方は現在梶賀大敷にて就業中でございます。

それぞれの事業費は記載のとおりで、決算額９９万２，０００円は全て一般財源でございます。

続きまして、次ページ、主要施策の８０ページをお願いします。

尾鷲市海面養殖振興協議会補助金のうち、地域産品を有効利用した「おわせマハタ」ブランド化事業につきましては、同協議会がマハタのブランド向上を目的として、地域産品を用いた飼料開発など養殖技術の向上に取り組まれており、地方創生加速化交付金を活用し支援を行ったものでございます。

昨年度事業としましては、前年度に製造したアマナツ、ヒロメ粉末を添加した飼料を用いて飼育試験を行った結果、生臭さが少ない傾向など、身質において違いが生じることが示唆されました。一方、飼育成績に大きな影響は及ぼさなかったものの、大学の基礎試験において、ヒロメを添加したグループで成長率が低下するなどの傾向が見られたことから、アマナツの添加がベターとの判断に至ったと聞いております。

また、どれだけの添加量とするとよいなど検討を重ね、今年度の飼育試験に用いるためのアマナツ粉末を０．５％添加した試験飼料が製造され、現在、給餌効果の把握に向け、三重県水産研究所において身質成分の分析等が行われております。事業費は尾鷲市海面養殖振興協議会補助金４１７万４，６７９円で、財源内訳は全額国庫支出金、地方創生加速化交付金となっております。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の２３６、２３７ページにお戻りください。

通知いたします。

最下段の尾鷲市漁業近代化資金利子補給金４４０万６，６０３円は、平成２８年度分として利用者は２２人で、借り入れ件数は８６件でございます。

次ページの２３８、２８９ページをごらんください。

２４節投資及び出資金は支出済額８０万円で、全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金でございます。出資金の決算年度末現在の出資口数は６３２口で、出資額合計は３，１６０万円となっております。

次に、３目漁港管理費でございます。予算現額６０７万４，０００円に対し支出済額は５９２万９，２６２円で、不用額は１４万４，７３８円でございます。

支出済額の主なものとしまして、１１節需用費においては支出済額１８７万５，２８７円で、修繕料１６８万８，０４０円は、古江若潮公園トイレ修繕ほか７件の修繕でございます。

１３節委託料は支出済額１６９万２，７９２円で、行野浦漁港公園管理に２９万９，３７６円、早田漁港管理に８万６，８３２円、防潮扉点検業務委託料に１１５万５，６００円などでございます。

次ページの２４０、２４１ページをごらんください。

１５節工事請負費は支出済額１７２万１，５２０円で、早田漁港臨港道路落石防護柵設置工事でございます。

次に、４目漁港建設費でございます。予算現額８，８６４万３，０００円に対し支出済額は３，６１４万９９５円で、不用額は３９万１，００５円でございます。繰越明許費の５，２１１万１，０００円は、さきの３月議会での説明のとおり、須賀利漁港整備に係る水産基盤ストックマネジメント事業の須賀利漁港機能保全工事費５，０３７万９，０００円及び漁港建設県単事業工事費１７３万２，０００円で、２９年度に工事の一部を繰り越したものです。

２節給料、３節職員手当等、４節共済費につきましては、３級１名分の職員給与費でございます。

１３節委託料は支出済額１３８万２，４００円で、水産基盤ストックマネジメント事業に伴う積算業務委託料１３８万２，４００円は、須賀利漁港機能保全工事積算業務委託料でございます。

１５節工事請負費は支出済額２，９１６万円で、水産基盤ストックマネジメント事業及び漁港建設県単事業の工事請負費でございます。

内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知

いたします。

○戸澤水産商工食のまち課係長　　主要施策の８３ページを説明させていただきます。通知させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業、事業の目的は、老朽化が進む市管理漁港の長寿命化の対策として実施しております。

事業の内容は、須賀利漁港における市場前物揚げ場のコンクリート劣化に伴う上部工や物揚げ場の下部に位置する鋼矢板の被覆、電気防食工を実施いたしました。施工延長１１４.５４メートルの積算業務と機能保全工事で、第４期目工事でございます。

事業費は２,９６７万２,０００円で、財源内訳といたしましては県支出金１,４８３万６,０００円、その他特定財源１,４８０万円、一般財源の３万６,０００円です。県支出金の補助率は５０％です。

以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の２４２、２４３ページをごらんください。

次に、５目海洋深層水事業費でございます。予算現額３,４５０万１,０００円に対し支出済額３,３２８万４,２３４円で、不用額は１２１万６,７６６円でございます。

支出済額の主なものとしまして、１１節需用費においては支出済額３４１万７,０１４円、消耗品費８９万８,７９２円は、主に保守点検に伴う脱塩装置のＲＯ膜等の消耗品でございます。不用額６５万７,９８６円は、主にアクアステーションの電気料が見込みを下回ったためでございます。

１３節委託料は支出済額２,５１４万６,０００円で、主に海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料２,５０５万６,０００円は、尾鷲商工会議所への指定管理料でございます。

１５節工事請負費は支出済額３７２万６,０００円で、大口分水施設スイングステージの取りかえ工事費でございます。

海洋深層水事業の内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書等で御説明いたします。通知いたします。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　それでは、主要施策の８４ページをごらんください。

海洋深層水推進事業でございますが、事業の内容といたしましては、事業者及び一般家庭における利活用促進、情報の受発信及びブランド化への取り組み、アクア

ステーションの適正な管理運営等でございます。

利活用促進につきましては、２８年度はみえ尾鷲海洋深層水利用協議会としてスーパーマーケットトレードショーに出展し、海洋深層水事業の説明と利活用商品のＰＲ活動を行いました。

アクアステーションの適正な管理と運営といたしましては、指定管理者である尾鷲商工会議所と連携し、取水・分水施設及び総合交流施設の運営を行い、深層水を使ったパンづくり、お菓子づくりなどの体験教室やゴールデンウイークのチビッコ大集合、１０月の深層水フェスタなどイベントも実施しております。また、２８年度は、腐食により危険な状態にありました大口分水施設のスイングステージの取りかえ工事を実施いたしました。

事業費につきましては３，３２８万４，０００円、財源内訳は特定財源１，９３３万４，０００円、一般財源１，３９５万円で、特定財源の内訳につきましては深層水使用料２５２万３，０００円ほかでございます。資料といたしまして、参考実績を別紙にて作成しております。

説明は以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の２４４、２４５ページをごらんください。

６款商工費、１項商工費、１目商工総務費でございます。予算現額４，８９８万７，０００円に対し支出済額は４，８２５万１，１６７円で、不用額は７３万５，８３３円でございます。

２節給料、３節職員手当等、４節共済費の職員給与費につきましては、５級１名、４級２名、２級４名、１級１名の計８名の職員給与費でございます。

次に、２目商工振興費でございます。予算現額３，５２４万７，０００円に対し支出済額は３，２３３万８５４円で、不用額は２９１万６，１４６円でございます。

次ページの２４６、２７４ページをごらんください。

支出済額の主なものとしまして、７節賃金は支出済額２５５万１，９２６円で、特産品振興に係る地域おこし協力隊の賃金でございます。

８節報償費の支出済額９０万円は、特産品開発事業講師謝礼でございます。

９節旅費の支出済額１２９万８０円は、主に特産品開発事業に係る旅費で、不用額５６万９２０円については、主に市外マーケティング調査旅費が減少したためでございます。

１１節需用費は支出済額１３６万６，１０４円で、主には消費者行政活性化事業等に係る印刷製本費８０万３，５２０円でございます。

１３節委託料は支出済額４５９万円で、主に食のまち尾鷲の情報発信に係るラジオ番組制作放送委託料３２４万円でございます。

１４節使用料及び賃借料は支出済額１０１万７，２７９円で、主には地域おこし協力隊の住宅借上料６０万円でございます。

１９節負担金、補助及び交付金は支出済額２，０１３万８，４４６円で、不用額１２１万６，５５４円については、主に尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金の申請が見込みを下回り、また地域商品券発行補助金が精算により減額となったためでございます。

内容につきましては、各種事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて御説明いたします。通知いたします。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　それでは、主要施策８５ページをごらんください。商工振興事業の負担金及び補助金に係る主な部分について御説明させていただきます。

商工振興負担金につきましては、三重計量協会ほか各団体に対する負担金でございます。尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金につきましては４５件、尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金につきましては４０件でございました。地域商品券発行補助につきましては６５０万円の補助を行いましたが、補助金の実績報告に基づきまして不用額４１万４，８４１円の返還がございました。

事業費につきましては１，４３３万５，０００円、財源内訳につきましては特定財源３５万１，０００円、県支出金６７万５，０００円、一般財源１，３３０万９，０００円でございます。

続きまして、産業開発促進事業、８６ページをごらんください。主な内容につきましては、事業内容の記載にございますマーケティングを活用した特産品開発事業、食の産業開発事業、ラジオ番組制作放送委託などでございます。

特産品開発につきましては、市内９事業者の参加による尾鷲ものづくり塾を開講、個別相談形式の専門アドバイザーによる講座を４回、大阪、名古屋など都市部等での試食会などマーケティング調査を実施いたしました。本事業により開発された新商品１１商品、ブラッシュアップ２商品となっております。新商品のうち３商品が２９年度の尾鷲まるごとヤーヤ便に採用されております。

食の産業開発事業でございますが、尾鷲商工会議所に補助金を交付、地域の飲食をテーマとした食の産業開発を行うことを目的としたおわせいっぴんＬＡＢＯの開催を支援いたしました。専門家によるオープンセミナー２回、個別相談会を３回実

施するとともに、専門家による地域食材を活用した新メニュー開発やライブキッチン形式のメニュー発表会を実施いたしました。

ラジオ番組制作放送委託につきましては、尾鷲の旬の特産品、イベント情報等をＰＲすることにより、食のまち尾鷲の魅力を発信し、誘客につなげることを目的に、ラジオ番組の制作放送を三重エフエム放送株式会社に委託し、市内事業者を初め市民の皆様に出演いただき、平成２８年５月から２９年２月までの１０カ月、毎週土曜日の午前９時１５分から２５分までの１０分間、合計４３回の放送を実施いたしました。

事業費につきましては１，２９１万８，０００円、財源内訳につきましては国庫支出金１，２４８万８，０００円、一般財源が４３万円でございます。国庫支出金につきましては地方創生加速化交付金を活用しております。

続きまして、８７ページをごらんください。

消費者行政活性化事業でございますが、本事業につきましては、地方消費者行政の活性化基金事業を１００％活用して職員研修へ参加し、相談体制の充実を図るとともに、市民に対する啓発パンフレットを作成し、広報おわせに折り込み配布いたしております。事業費につきましては７８万円、財源内訳は全て県支出金となっております。

続きまして、８８ページをごらんください。

まちの駅ネットワーク推進事業でございます。来訪者や市民の交流、休憩、案内、連携の場として、まちの駅のＰＲ及び利用拡大を推進することで、町なかへの回遊や情報発信力の強化による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に、まちの駅ネットワーク尾鷲へ補助金を交付しているものでございます。

まちの駅のパンフレット「尾鷲アルコマチ」の作成、おわせ棒の食べ歩き、イベント等への出展などを実施いたしました。おわせ棒につきましては東紀州広域での取り組みに発展し、１０月に開催された第３回東紀州棒対決グランプリも大勢の方に御来場いただき、大変好評となりました。

事業費につきましては４３万１，０００円、財源内訳は全て一般財源となっております。

続きまして、８９ページをごらんください。

地域おこし協力隊事業でございます。尾鷲まるごとヤーヤ便、ふるさと納税特別便等の商品開発やＰＲ促進企画、運営面の効率化や体制整備に取り組み、事業の継続発展につなげていくことを目的として、地域おこし協力隊１名を雇用しているも

のでございます。

２８年度は、ふるさと納税返礼品数の増加、ヤーヤ便のＳＮＳでの情報発信に取り組んでおり、今後もさらなる情報発信とふるさと納税返礼品等の充実に取り組んでまいります。

事業費につきましては３８６万７，０００円、財源内訳は全て一般財源となっております。

説明については以上でございます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の２５０、２５１ページをごらんください。通知いたします。

次に、３目観光費でございます。予算現額１億１，２７５万円に対し支出済額は１億８９８万８，３４８円で、不用額は３７６万１，６５２円でございます。

支出済額の主なものとしまして、１１節需用費においては支出済額７４５万２，４２８円で、主に尾鷲よいとこ定食の店冊子・ポスター、三木里ビーチポスター等の印刷製本費１３９万５，３６０円で、夢古道の湯及び観光トイレ等の修繕料が４１８万２，７８３円、不用額については５３万１，５７２円となっており、主には印刷製本の入札差金及び観光施設の光熱水費が見込みを下回ったためでございます。

１２節役務費は支出済額３６３万８，７２９円で、主には観光トイレ等の浄化槽保守点検手数料２９０万９２０円でございます。

次ページの２５２、２５３ページをごらんください。

１３節委託料は支出済額１，９３６万８８０円で、一番下段のほうにあります設計業務委託料１７２万８，０００円、監理業務委託料１０２万６，０００円につきましては、夢古道おわせ調理加工施設整備に係るものでございます。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同様でございます。

１４節使用料及び賃借料は支出済額１１５万５，７８０円で、次ページの２５４、２５５ページをごらんください。主には、上段のホームページに係るクラウドシステム利用料１０２万６，１８０円でございます。

１５節工事請負費は支出済額５，４７８万８，４００円で、夢古道おわせ調理加工施設の工事請負費でございます。

１６節原材料費は予算額３５万円、支出済額がゼロ円なのですが、これについては黒の浜放流用のアサリ稚貝の購入代金であります。昨年来、アサリの稚貝が極端に少ない状況で、伊勢湾を中心に広く業者を当たりましたが見つからず、放流を断念したものでございます。

１９節負担金、補助及び交付金は支出済額２，２５６万７，０３１円で、不用額２２４万５，９６９円につきましては、尾鷲観光物産協会補助金の精算による減額等でございます。主なものとしまして、次ページの２５６、２５７ページをごらんください。上段にあります東紀州地域振興公社負担金３４２万４，０００円は、国の地方創生加速化交付金を活用し、東紀州地域振興公社を中心として東紀州５市町が連携し、外国人観光客の誘客等を進めるため、観光客のニーズに基づいた戦略的なマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光ＤＭＯの立ち上げを目指す取り組みに係る負担金でございます。

その他、観光振興に係る各種事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で説明させていただきます。通知させていただきます。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　　それでは、主要施策９０ページをごらんください。説明させていただきます。

観光振興事業におきまして、主な内容について説明させていただきます。平成２８年度に実施した内容でありますが、各観光関係団体の負担金や観光物産協会を初め各協議会への補助金等であり、尾鷲観光物産協会、夢古道おわせ等と連携し、地域資源を生かした集客交流事業に取り組みました。

尾鷲よいとこ定食の店につきまして、平成２８年度におきましては１９店舗の参加となり、尾鷲の地魚を使ったおいしいメニューの普及啓発を行いました。おわせ港まつり、尾鷲節コンクール、ツーデーウォーク、いそ釣り大会など各イベントにおきましても、集客交流及び地域内での消費拡大を図りました。

事業費は決算額としまして２，１９５万８，０００円であります。財源内訳としまして、その他特定財源が１６万４，０００円、一般財源が２，１７９万４，０００円であります。その他特定財源につきましては、三木里海水浴場ＰＲ用ポスター作成に係る地元負担金、尾鷲よいとこ定食の参加店加入金であります。

続きまして、９１ページをごらんください。

熊野古道活用事業であります。平成２８年度に実施した主な内容としまして、ウオーキング企画の増加を図るため、熊野古道や風光明媚な尾鷲の自然を活用しましたおわせ海・山ツーデーウォークを２日間、６コースにおいて開催しました。５６２人の参加をいただきました。また、おわせふるさとガイドの運営委託により、観光案内の充実はもとより、市内での滞在時間の拡大や来訪者の満足度の向上に努めました。事業費は決算額としまして２５２万９，０００円であります。全額一般財源であります。

続きまして、主要施策９２ページをごらんください。

観光施設管理整備事業であります。本市の中核的な観光交流施設である夢古道おわせのさらなる魅力や機能アップを図るため、レストランに付随した専用の厨房を整備し、よりよい調理環境を整え、各地区等の独自性ある食を通じた情報発信や地域活性化を図り、指定管理者と施設全体の適正な管理運営を行いました。観光トイレ、公園等におきましては、適正な維持管理により、来訪者への癒やしと休息の場を充実させることにより、リピーターの確保と集客交流の増加を図りました。

事業費は決算額としまして８，１０７万７，０００円であります。財源内訳としまして、国庫支出金が２，６４０万円、その他特定財源が２，６４６万４，０００円、県支出金が１２９万４，０００円、一般財源が２，６９１万９，０００円であります。国庫支出金は農山漁村振興交付金、県支出金は近畿自然歩道維持管理委託金と県単漁港環境整備事業委託金であります。その他特定財源は、まちかどＨＯＴセンターの電気使用料、観光施設整備事業債であります。

説明を終わらせていただきます。

○野地水産商工食のまち課長　　決算書の３３４、３３５ページをごらんください。通知いたします。

１０款災害復旧費、１項農林水産業施設災害復旧費、１目現年発生農林水産業施設災害復旧費、１５節工事請負費、予算現額２００万円のうち水産商工食のまち課分は１００万円で、支出済額はなく、不用額２００万円のうち水産商工食のまち課分は１００万円でございます。

以上で水産商工食のまち課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

水産商工食のまち課に係る決算内容の説明が終わりました。

これから御質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濵中委員　　通知いたします。

決算書の２４７ページの使用料及び賃借料の住宅借上料の６０万円の詳細をお聞かせください。

○野地水産商工食のまち課長　　地域おこし協力隊の住宅に対する費用というふうな形になっております。１２カ月分の、１年間分の費用というふうな形でさせていただいております。

○濵中委員　　１件分ですか。

○野地水産商工食のまち課長　　１件分です。

○濵中委員　　それと、もう一つ、済みません。これ、歳入の部分に関しましては出納のほうで説明をいただいているんですけれども、商工振興費、総務費のほうかな、あすなろ工房が、わずかな金額なんですけれども、以前は本当に全く使用されていなくて、何回も何回も、せっかくの建物やからということを言わせてもらいながら、ここ数年、使用が出ているような様子があるので、どういった使い方をされているのかというのと、あと回数的にはどれぐらいなのかというあたりを。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　３名から４名ほどの同じ方にはなるんですが、月に１回から２回、２日から３日間ぐらい御使用いただいています。木工製品の加工に使われておる状況でございます。

○濵中委員　　あすなろ工房は比較的新しい建物ですし、きのうも木のまちのほうでヒノキ製品の話なんかも出ましたし、もっと利用頻度がふえてくれればなと思うのと、これを当初で予算するに当たって、これを利用するような形の事業なんかももっと設定されれば有効利用ができるのかなと思って、毎年ここの部分を見せてもらっておるので、やはりその施設の有効利用というあたりは進めていただきたいなと思って聞かせていただいております。よろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

○仲委員　　決算書２４７ページの委託料、ラジオ番組制作放送委託料なんですけど、たまたま私も車でこの放送を聞いたんですけど、目に見える効果というか、出演者の方とか課のほうにはどんな反応があったか、ちょっとお聞かせを。

　もう一つ、１点、２５５ページ、南部をめぐるバイク旅促進事業負担金５０万、県のこれは肝いりだったかわからんけど、どんな内容か、ちょっと詳細、説明をお願いします。

　以上です。

○苫谷水産商工食のまち課係長　　まず、ラジオ番組のほうを御説明させていただきます。

　反響というようなところで、直接的にどこか、どれだけ売り上げがふえたとかというところまでは把握はしていないんですが、市民の皆様にも御出演いただいて、御出演いただいた方が、たまたま近くにいる方が聞いていたので、一緒に出演していただいたとか、そういったつながりというのは出てきておりますし、放送審議会のほうもかけていただいて、そういった形で、もうちょっとその情報のほうを、どこで買えるかとかというような情報があればよかったかなというような御指摘もご

ざいましたので、現在、ウエブにはなるんですけれども、ホームページで放送内容のほうを、ブログ形式をＰＤＦにしたものというのを順次更新しております。現在、２９回の夢古道おわせの回まで更新が進んでおりますので、今後順次また４３回分更新していきたいと考えております。以上です。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　　それでは、もう一つの質問のほうのバイクのほうの説明をさせていただきます。

この南部をめぐるバイク旅促進事業でありますが、これは事業元が三重県南部地域活性化局の事業でありまして、参加市町が志摩市から以南、紀宝町まで１０市町となっております。そして、その１０市町を通る道なんですが、高速以外は曲がりくねっていまして、ライダーにとても注目されております。そこに目をつけまして、それに加えまして、近年、高齢者のライダーもふえてきていまして、情報発信することによって、今よりずっと集客交流を図りたいということで取り組んでまいりました。

そして、２８年度の実績でありますけど、主にやったことなんですけど、五つありまして、一つが名称をつけました。このプロジェクトに名称をつけて、そして、その名前が「ようこそ！！ライダープロジェクト」という名前です。そして、それにちなんだロゴもつくりました。

そして、２番目としまして、合同ツーリングマップ、これがメーンになるんですけど、Ｂ５判で６４ページ、オールカラーをつくりまして、各市町の紹介をやっております。尾鷲市に関しましては、須賀利のまち並みでありますとか土井竹林、おととさん、古道センターさん、夢古道、梶賀、アクアステーションほか、グルメ情報とか曲がりくねった道の走りどころを満載しております。それを道の駅でありますとか、ほか各種観光施設に配布しております。

そして、三つ目が、スマホを使った周遊キャンペーンも行いました。

四つ目、これはＰＲのほうのイベントなんですけど、１１月２０日に度会町の宮リバーでイベントを行いまして、約３，０００人のライダーの方が集まっていただきまして、非常に好評でした。そのライダーおのおのの人がフェイスブックであったりツイッターで発信してくれまして、大変好評だったと聞いております。

以上です。

○仲委員　　予算審議のときにちょっと入っていなかったものですから、このバイクの促進事業負担金は、事業負担金と事務費負担金というような分かれ方、もしくは毎年度５０万というような計上の仕方になっているか、ちょっと確認だけ。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　　これは毎年ずっと行うという約束はないんですけど、事業負担金として、事業費１，０００万円のうち、１０市町で分けて均等割で５０万となっております。

○髙村委員　　２５５ページの工事費、夢古道の調理場の５，４７８万、課長は、これを建てる前に、地域の食材とかいろいろ、尾鷲の食の拠点としていろいろ考えておると言いよったね。その成果、どうやっていますか。僕が見ておる限り、何もというぐらいやっていないように思うんやけど、ああいう立派なものをつくった以上、どういう考え、計画を立てて、やっぱりみんなの頭脳を発信して、尾鷲のまちの、この食のまちの発信をしていかなあかんという考えやと思うんですわね、最初はね。そういうのを、やっぱり意気込みというか、成果なりが出ておるのか、それをちょっと教えてください。

○野地水産商工食のまち課長　　厨房の今の活用状況等について御説明させていただきます。

厨房については、今、衛生面や機能面はよりよい環境になったというふうな形になっております。今、現状、やっぱり世の中のほうで衛生管理というものについてすごく問われておるというふうな形がありまして、今、指定管理者のほうで１カ月に１回ほど衛生管理の専門家を招いて、厨房を活用して、バイキングのほうまで持ってくる間の衛生管理の講習会というのを毎月やっております。また、料理補充の面でもスムーズになったというふうなことで、そういう面での効果というのは一つ出ておると聞いております。

また、今回、冷蔵庫や冷凍庫の設備増強を行ったので、食材の保存がより容易になったということで、地元の魚や野菜等の活用を少しずつふやしてきているということがありますので、これ、国の補助金をとるに当たっての一つのテーマでもあったんですけれども、地元食材の活用がふやせると、そういうメリットも出てきております。

また、お母さんたちが今使っていただいて、大分なれてきております。先ほど商工係長からの説明にありましたけれども、商工会議所でおわせいっぴんＬＡＢＯというのを今やっておりまして、料理専門家のアドバイスをいただきながら新たなメニュー開発というのを進めるということに夢古道おわせも入っていただいているような状況です。その中で、新たなメニューとかを開発して、その中で地域素材を活用しながら、新たなメニューと、その中でヒットメニューが出れば、またそのメニューを加工品に活用したり、そういうふうな形にもつなげていきたいと思っており

ます。

あと、地域コミュニティの皆さんでの活用ということで、これについては観光のほうと一緒に、区長さんやそういうところもいろいろ回っておるんですけれども、その中で、新たな活用方法、そういうふうなことについても引き続き十分地元の方々と協議しながら進めていきたいというふうな形で考えております。

あと、最後なんですけれども、防災面で３月に協定を、防災の協定を結ばせていただきました。その後、５月に防災フェアもやっておりまして、有事の際に、今回厨房もできたということで、畳の部屋の避難所の機能、あと厨房による炊き出しの機能、そういうふうなことも含めて、より厨房を有効活用していきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○髙村委員　　努力はしておるんやね。努力ではやっぱりあかんで、やっぱり実行力というかな。それで、地域の人の、やはり最初の考えどおり参加をしてもらって、みんなが使うようにね。５，０００万円以上のものをつくったんやで、尾鷲みんなで使うような考えでやってくれ。

それで、一つ言いたいのは、お客さんの意見も聞いてもらって、例えば５時で閉まるんやったら、もうちょっと時間を長くしてほしいなという意見があったら、そういう考えも入れたらどうかという意見をあなたのほうから言ったってほしいんですわ。いろんな意見を聞いて、お客の気持ちになってやるということが大事だと思います。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長　　今、コミュニティのほうをもう少し活性化していこうというふうな方針が市長からも示されておりますので、そういう部分についても、この厨房も含め努力して、努めていきたいと思います。

また、夜間の利用というふうなことにおいては、先般、総務産業常任委員会でモクモクしお学舎を視察させていただいて、そのときに、来春から何とかラーメンをというふうな、海洋深層水の塩を使った塩ラーメンをというふうな計画が進んでおるという進捗も伺っておりますので、そういう面も含めまして有効利用を図っていきたいと思います。

以上です。

○奥田委員　　決算書でいうと２４２、２４３ページの委託料ですね、海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料２，５０５万６，０００円、これはアクアステー

ションへの指定管理料ですけれども、決算書の３３ページを見ると、歳入のほうね、深層水の使用料が２５２万ということで、さらに下がったんかな、これ。第６次総合計画の後期基本計画の中では、どんどん今後ふやしていくというような話もありましたけれども、この辺、どう捉えています、担当課。市長もあれだったら、お答えいただけたらと思うんですけど。

○野地水産商工食のまち課長　　使用料の件ですね、これについても下がってきているというふうな現状がございます。それで、特に大口の部分なんかも含めて、深層水自体のやっぱり、ちょうど１１年前に取水開始したんですけれども、そのときの深層水の訴求力というものと比べて、これは室戸や富山の先進地もそうなんですけれども、少しずつ、そのネームバリューやそういうものは少し少なくなってきているというふうな中で、そういうふうな影響を受けているというのは原課としても感じておるところです。

ただし、今やっておることとして、県の関係セクションと一緒にＰＲ促進等を食品企業中心に行っております。特に、ことしの５月に菓子博が行われたんですけれども、昨年のＰＲ活動において行った大手の菓子メーカーがあるんですけれども、そこにおいて新たなどら焼き等の商品に活用されて、海洋深層水の塩なんですけれども、それを活用した新商品なんかも発売されてきております。自分たちとしては、食品や医薬品事業者、深層水を活用いただける可能性のある、そういうふうな大手を中心とした企業のＰＲ促進に県等と一緒に回って、その辺の需要開拓に努めていきたいというふうに現状考えております。

○奥田委員　　ＰＲも当然必要やと思いますけど、その辺、加藤市長にトップ外交というか、そういうのをしてほしいなと思いますけど。

ただ、これ、会議所が指定管理者ですよね。だから、会議所が入っておりながら、何で減っていくのかなというね。もうちょっと会議所とタイアップ、きちっとしてですね。この前も総務産業常任委員会で視察させてもらいましたけれども、会議所のほうはこの水の販売については余りタッチしていないんだみたいな話があったと思うんですけど、もうちょっときちっとタイアップして、せっかく施設管理してもらっておるんですから。どうですか。その辺がまだ抜けている。根本的なところ。

それと、旧あさみやさんね、あそこなんかも９５％水やということで、深層水は使っていないということでね。だから、そういうところと地元がもうちょっと、この人たちが使うところ、もうちょっと根本的なところを見直さなあかんのじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか、課長。身近なところからちょっと

見直しが必要やと思うんです。

○三鬼（孝）委員長　　今、奥田議員の発言がありましたけれども、加藤市長、どうですか、深層水の販売促進等について。

○加藤市長　　就任したときに、このレクチャーを受けたときに、難儀なもんやなと、これは事実です。今の収入と費用の差というものがあって、独自の事業ができていないというような問題があるし、それに対してどう対応していくのかというような、スクラップもできないような状況になっていると。

これをやっぱりやるためには、奥田議員おっしゃるように、根本から絶対見直さなきゃならないんですね。今、ちょっとその辺の対応策というのを、徐々になんですけれども、考えているんですけれども、今度は正直言って本当に抜本的な改革をやっていかないと、財政、財政ということで非常にお叱りを受けているわけなんですけど、この辺にもやっぱり大きな影響があると思いますので、私は、やっぱり深層水事業に対する大きな課題は市は抱えているので、これに対応していかなきゃならないと本心思っております。

○野地水産商工食のまち課長　　商工会議所の件につきましては、指定管理の中で、もちろん市内を中心とする事業者等へのＰＲ促進等の記述等もございます。それと、先般からも、新たに県内の商工会議所等を活用して、いろいろＰＲを行うことなんかもできないかというのを事務局とも話しておるところなので、やはり県内中心に商工会議所の他市町のネットワークというのがございますので、先ほど申し上げた県等も含めて、関係の機関、団体等と連携して、深層水についてＰＲに努めていきたいというふうに考えております。

○奥田委員　　その辺、一遍会議所さんとも十分議論して、課内でももうちょっと議論してくださいよ、ちょっとね。

それと、もう一点お伺いしたんですけど、地域おこし協力隊なんですけど、よくわからないんですけど、全体でまとめて言ってくれたらいいんですけど、市長公室のほうは８人おるんですよね、管轄で。商工のほうは何人おるの、今。２８年度、何人いたんですか。

○野地水産商工食のまち課長　　当課は１名でございます。

○奥田委員　　そうすると、市長公室のほうで８名、そして水産商工食のまち課のほうが１名ということで、９名ということですか、今ね。９名なんですね。わかりました。その１名が観光物産協会のほうに行かれているということですね。

九鬼の豊田さんやったかな、あの方は、２５日ですか、３年たったということで、

地域おこし協力隊を退任されて、その後、地域支援員か、という形で残られるということなんですけど、この観光物産協会におられる１名の方というのは、任期はいつまででしたっけね。

○野地水産商工食のまち課長　　来年の１月末までであります。

○奥田委員　　関連でお聞きしたいんですけど、その後ってどういうふうに考えておるんですか。もうあと４カ月。

○野地水産商工食のまち課長　　その後、今、観光物産協会が、ふるさと納税をこちらから、市から委託してというふうな形になっておりますので、観光物産協会のほうと今議論して、意見交換しておるところです。

○奥田委員　　当然それは、また新しい方が来られるというような理解でいいんですよね。かなりのことをやっていただいていますからね。どうなんです。

○野地水産商工食のまち課長　　その運用についても含めまして、今、観光物産協会のほうと意見交換しておるところです。

○奥田委員　　運用についてって、どういう意味ですか。

○野地水産商工食のまち課長　　これからどういうふうな形で、どういうふうな内容でやるかというふうなことと、今どういうふうなことが業務が必要かということの洗い出しをさせていただいておりまして、それに基づいて、協会と市がどういうふうな役割分担でしていくかとかという話も含めまして、今検討しておるところです。

○内山委員　　確認なんですけど、発信します。

　この７７ページの実績報告書の体験学習って、すごくいい事業だと思うんですけれども、小学校２校とあるんですけど、これは２校が限界ということなんでしょうか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　小学校のほうに輪番制といいますか、ことし宮之上小をやったら次の年はというふうな形で、順番に事業を実施させていただいております。

　それと、三木小学校は、かねてからアオリイカの生態とかを学校でも観察しながら、水槽を持ってという格好で、１年を通してこういうふうな事業をされておりますので、教育委員会とのお話の中で、特色ある学習というふうな中で、三木小は継続して事業を実施されております。全体的な兼ね合いもありまして、２校が今のところちょっと限界かなというようなところであります。

○内山委員　　ぜひ、いい取り組みだと思いますので、尾鷲市内全域にできるよう

お願いいたします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　アオリイカの体験教室と、あと種苗放流のときに、ヒラメの放流学習会とか、ほかの授業も含めて、各小学校をうまく巡回できるような格好で授業を組み立てておりますので、できるだけ幅広くやっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　決算書の２５２ページ、２５３ページの夢古道おわせの指定管理料１，２００万３，０００円なんですけど、２８年度につきましては、交流センターと温浴施設についてはそれぞれ収入は幾らずつございましたか、実績として。

○野地水産商工食のまち課長　　温浴施設については５，７００万円ほど、交流施設については３，９００万ほどの売り上げがあったと聞いております。

○三鬼（和）委員　　これ、当初予算では、交流センターというか、バイキング等々を含めて１，５８０万かな、の見積もりで３，９００万ほど売り上げがあったということですね。温浴施設については、５，１２５万円の積算で５，７００万、それぞれ上回っておるということで、そういった収入と指定管理料１，２００万３，０００円、合わせてなるように組み立てしていることから、大幅な黒字になるということなんですけど、そういった中で、１，２００万等々の中で、特産品の開発事業とか情報発信事業についてはどれほどの成果があったのですか。ちょっと目に見えていないような感じもするんですが、いかがですか。

それとあわせて、指定管理をする場合、こういったのは独自でもできるぐらいの安定した経営ができてきたようにも思うんですけど、その辺のお考えはどうですか。３年の指定管理をしていますから、このままなんですけど、そういった特産品開発事業とか情報発信についてはしっかりと報告というのをしていただきたいなと思っておるんですが、どうですか。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長　　この指定管理に関しまして、内訳として、議員さん言われたように、特産品開発と情報発信に分かれておるわけでありますが、２８年度に行いました特産品開発に関しまして、尾鷲の水産加工物とか尾鷲ヒノキなどの木工品などを中心としました特産品を、生産工程や店舗紹介を行って、古民家売店コーナーにおいて販売しております。それらの特産品に関しまして、全国のイオンでありますとか、日本橋三越でありますとか、各イトーヨーカドーさんの各店舗でも物産展を行いました。

そして、実演と地元食材の活用の展示も行っておりまして、こちらは地元の向井地区が中心なんでありますけど、地元の方がつくられた野菜、これを利用しまして、

その一部を買い取りまして、お母ちゃんのランチバイキングで継続的に使用しております。そして、その料理としての、料理を紹介するとともに、そのレシピも公開しております。

そして、情報発信に関する業務でありますけど、夢古道独自のホームページでありますとか、携帯のホームページとパソコンのホームページ、そしてフェイスブック、インスタグラム等で、夢古道の情報以外に、市内の観光とかイベントのニュース性のあるものも情報発信してもらっています。

○三鬼（和）委員　　ということは、指定管理の中にある特産品開発事業１３７万１，０００円ですけど、そういったのの活用によって、先ほど物販の売り上げ等を含めて１，５８０万の見積もりが３，９００万になったというように、これは収益としてなるような開発事業が進んでおると理解すればいいんですか。

○野地水産商工食のまち課長　　指定管理者でかなりいろんな努力をされているというふうな形がありますので、その中での効果が出たものと思います。

○三鬼（和）委員　　３年間の契約というのか、でやっていますので、途中で云々というのはあれなんですけど、やっぱりこの特産品開発であるとか情報発信については、夢古道のみならず尾鷲全般ですか、尾鷲市の発信の拠点として整備したということがあるので、こういうふうに利益が出てきたのであればなおのこと、夢古道の部分だけじゃなくて、もっと広く発信事業等をしていただくようにお願いというのか、お話し合いもしていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○野地水産商工食のまち課長　　バイキングで来られて、お盆やゴールデンウイークやそういうふうなときはかなりまた人があふれるような状況もありますので、その際には、尾鷲よいとこ定食の店とかそういうふうなものも御紹介いただいていますし、夢古道おわせで観光等のお問い合わせを、夢古道のほか、どこに行ったらというふうなことも当然ありますので、そういうふうな際には積極的に御紹介、御案内していただいているというふうに聞いております。

また、ホームページを改編したということがありますので、今、尾鷲の津々浦々というサイトを夢古道で新たにつくっておりまして、そこでも周辺部の九鬼の活動とか、あと尾鷲よいとこ定食の店を実際に訪れて、また店主の方のインタビューをして、それを発信したり、そういうストーリーを持ったホームページづくりなんかもされておりますので、議員おっしゃるとおり、本当に夢古道だけではなく尾鷲全体の観光のＰＲに努めるように、またこちらからも協力をお願いしてまいりたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　今、三鬼和昭議員の質疑に関連しますけれども、公設民営でやっている、今言われる夢古道おわせですね、海洋深層水、そういうところの決算書なんかは、参考資料として当委員会に提出できないか。今後のことですけれども、市長、その辺はどうですか。

○加藤市長　　全部改めますよ。きちんとやっぱり収支を見ないと、おっしゃるとおりだと思います。それがやっぱりないがしろにされれば、今後どうしていくのかという対策も全然決められませんし、当然、やっぱり正直申しまして、大きな補助金を出して、指定管理とかそういった事業をやっていただくところについては、やっぱり少なくとも損益がどうなっているのかということについてはきちんと調べて、それに対する対応というのはやっぱり市からもやっていかなきゃ、これは思います。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。特に夢古道の場合は、地元紙にちょくちょく決算が載る場合がありますので、議会へもぜひ決算書の提出を要望いたしたいと思います。よろしくお願いします。

他に。

○小川委員　　２点ほどお願いいたします。

まず１点目は、決算書の２５５ページの原材料費というところですね、アサリがなかったということで、黒の浜の放流ができなかったということで、以前、垂下式の試験養殖で、アサリ、結構いいデータが出たと思うんです。かなり大きくなって、肉質もいいというの。そういうのを使って、よそで買ってくるんじゃなしに、去年、貝がないといっても、伊勢湾のほうでは結構稚貝が多かったみたいで、それが育たなかったというような感じで、その試験養殖のような、垂下式養殖ね、結構成績がいいので、そういうのを利用してやれば何とかいけるんじゃないかと思うんですが、市長も言われていましたように、漁家の所得向上ということにもつながりますので、そういうのを利用したらどうなのかなと思いまして。どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　水産振興のほうでそれをやっておって、こちらは観光のほうで放流をしているというふうなことがありますので、ちょっと係のほうも連携して、まとまった量という量の問題もありますけれども、でき得る限り、そのような量が集められるということであれば、そういうふうなことも含めて、係で連携しながら検討してまいりたいと思います。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　小川議員御指摘の垂下養殖のほうは、試験という格好で数年取り組んでおります。ただ、まだまだ規模的には小さいものですから、今後、漁業者とともに、そういうふうな調査研究もまた進めていきたいと

思います。

○小川委員　　よろしくお願いします。

　それともう一点、実績報告の８４ページ、今、奥田委員からも出ましたけど、前、課長ね、深層水の値段の値上げのことで、１９年ですか、消費税の上がるときに合わせて上げようかなとかという、そういう話もしておりましたけど、また消費税も延びるかもわかりませんし、これだけ差が開いたらあれなので、もう少し前倒しして上げてみてはどうですか。１０トン車１台満タンに入れても２００円ぐらいで、余りにも安過ぎるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　確かに消費税が延びておるということで、これについてもまた２年後というふうなお話はありますけれども、今、奥田議員、小川議員からも御指摘があって、深層水の収入アップというふうな形もありますので、その中で、御指摘のあった活魚利用とか、あと干物利用とか、同じような水産利用の中で、いろいろかかわられている事業者さんもございますので、その辺の状況も勘案しながら段階的に上げていくとか、そういうふうな事柄も含めて、一つの収入アップ策として検討してまいりたいと思います。

○小川委員　　活魚の場合、使っているのは、市内の業者よりも市外の業者のほうが結構使っていると思うんです。尾鷲市の税金を使って、国の補助もついているということもありますけど、余りにも安過ぎるんじゃないかという思いもありますので。また、スイングステージの修理代、結構かかっていますよね。こんなにかかるんだったら、やっぱりそれ、さびさすというのは、やっぱり活魚とか、そういう負担してもらうという、そういう考えでやったらどうなんですか。またすぐ、これはまた、小まめに水をかけないと、すぐ五、六年でさびてくるんじゃないですか。どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　確かに御指摘のとおり、スイングステージ自体は今回交換させていただいたんですけど、大口分水については、その部分の軀体の部分もかなりダメージもあるのは事実でございます。そういうふうな、利用者の方々への一部そういうふうな負担というか、そういうふうなことも勘案した上で、今後、段階的な使用料の値上げとか、そういうふうなことについても考えたいと思います。

○小川委員　　最後に、深層水をとった場合に、活魚の場合ですけれども、地元の方が、どうしても海水がこぼれますので、何とかならないかという苦情も来ていますので、そこで水をかけられるように、ただじゃなくてコインでかけて、このスイングステージのほうに水が流れるような、そういう感じでできると思いますので、

ぜひやっていただきたいと思いますけど、その辺どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　コインシャワーのような形のものかなとは思うんですけれども、その部分については、設備投資も当然必要になってきますので、その点で、どのぐらいでそれについては管理費等も出ていくかとか、そういうことについてもある程度コストを見た上で検討したいというふうな形で考えております。

○小川委員　　そんなに金額はかからないと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○仲委員　　２５７ページ、東紀州地域振興公社負担金（観光ＤＭＯ事業分）なんですけど、説明では外国人交流ということで、発足時からずっと長い間は企画費一本で予算計上して、決算が終わっておったと思うんですけど、今回、このような状況の中で、特に観光部門については５市町独自の事業があり、東紀州地域の公社でもまた独自の事業があると思うんですけど、どうしても重なる部分があると思うんですわ。そのような突き合わせは、５市町、商工観光部門の職員が東紀州公社の会議へ出て、やっぱり突き合わせ、きちっと会議をやっていますか。

○野地水産商工食のまち課長　　いつも、もちろん東紀州振興公社については、市長公室が主で、企画も中心でやっておりますけれども、事商工や観光については、担当課長も含めて公社の会議に出席させていただいておりまして、このような件についても、その中で整理した上で実行しておるような次第です。

○仲委員　　２９年度の予算を見ても、観光費と企画費に分かれておると。多分、観光部門についてはこのように進んでいくのかなという思いがあるんですけど、やっぱり東紀州地域振興公社の会議においては、尾鷲市の考え方をきちっと伝えて、リーダーシップをとってお願いしたいと。観光部門については、ほかの市もかなりやっていますもので、そこら辺、とにかくお願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○野田副委員長　　何点か主要施策の成果及び実績報告書の中で質問させていただきます。

まず、７８ページのところからなんですけれども、私自身も、この地域が潤うためには、商品価値を高めることはもちろんでありますけれども、やはり売れなければならないということが地域の繁栄にかかわってくると思います。この地域のなりわいとしての産業、事業を成り立たせないと、持続可能な地域社会は成り立っていかんのじゃないかという、そういう基本的な目標の中で、今、総合計画の中にもあ

りますように、「みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち」というのが一つの基本目標になっています。その中で、この種苗放流事業というのが、私、これ、いい事業だと思うんですけれども、この中で気になるところは、事業成果のところで、「沿岸漁業者などから放流効果が期待されている」というふうに、期待はされておるということなんですよね。まず１点、済みません。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　カサゴにつきましては、定着性が比較的高いんじゃないかというふうな部分で、地先に放流した場合、それが沿岸で漁獲される可能性が高いということで、漁業者からの期待が高いというふうに聞いております。

○野田副委員長　　今、漁業者というのは何名把握しています、水産商工のほうでは。

　これは一つのマーケティング戦略のほうにかかわってくるのかもわかりませんけれども、ただ放流事業をして、感触的に、ふえているな、いいなというだけじゃなくて、それがどのような市場に上がってきて、どのような漁業者が、要は所得です。経済所得が上がっているのかというようなリサーチをしているのかという部分が、これまで水産商工がされているかどうかわかりませんけれども、そこまで食い込んだ漁業者とのヒアリングというのはなされているのかなという、それが大きな水産商工の方向性にもかかわってくると思うんですけれども、いかがですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　まず、１点目の漁業者の数というところでは、平成２７年の国勢調査でいきますと３５６人というふうになっております。一方で、漁業協同組合員とか組合数の数というのは、尾鷲の漁業という資料を整えて、タブレットにも入れさせていただいておりますので、またごらんいただきたいと思います。

　あと、漁業者からの要望につきましては、それぞれ種苗放流のときにも漁協さんのほうに要望数等の調査をさせていただいて、また水産振興協議会ということで、以前は組合長会議というふうな形の会議がございました。現在は組合も、外湾漁協は大きくなっておりますので、漁協の管理委員さんがございます。そういう管理委員さんが集まる場でも、先ほどありましたアオリイカの産卵床のそういうふうな状況も説明しながら、その年の要望を聞きながら、栽培漁業といいますか、資源の増大に向けた取り組みを漁業者からのヒアリングも通じてやっておると、そういうふうな状況です。

○三鬼（孝）委員長　　課長、新しい議員さんには、毎年出ている「尾鷲の漁業」

という小冊子は渡していないの。

（「タブレットに」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　タブレットに入っておるのか。それは副委員長、見ています。

○野田副委員長　　僕、持っています。

何を言いたいかというと、今、役員さん等の意見の収集によってされておるということなんですけれども、要は、そういう意見がどのように使われるかというか、そういうのも今後の私は大事な部分だと思っていますので、要は、先ほど言いましたが、漁業者の経済的所得がこれによって上がってきたとか、そういう漁業者の所得ですね、要は。今言ったように、カサゴがよく売れているということであれば、そういう方がどれだけ所得も貢献、所得に貢献されておるのかとか、そういう部分もやっぱり必要じゃないんかと僕は思っていますので、大変かもわかりませんけれども、どうぞお願いします。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　カサゴといいますか、県とか県の水産振興事業団のほうで、放流効果につきましては、県全体の資源量の把握とか漁海況の状況とかも含めたまとめがされております。ただ、県も事業団のほうにもお聞きしますと、マダイとかヒラメとか、ある程度まとまったデータがあるものにつきましては、ある程度のそういうふうな経済調査もされておりますので、また御説明をさせていただきたいと思います。

○野田副委員長　　それと、７９ページの漁業経営体というところ、対象者、漁業経営体というところなんですけれども、こういう漁業の体験学習というか、そういうものがやられているわけですけれども、最終的に漁業に定着というか、ついていくということが、この地域の大事な部分になってくるわけですけれども、その後の体制というのはどのようになっていますか。

以上です。

（「体制」と呼ぶ者あり）

○野田副委員長　　はい。ただやって終わりという感じじゃないと思うんです。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　当然、大敷とか乗組員という格好で、その後、就業された中では、現場に行って、職員も一緒に、生活どうしておるんかとか、そういうふうな形でコミュニケーションもとらせていただいておりますし、定着していただく中で重要なことは、その地域に住んでいただいたりする中で、コミュニティといいますか、そういうふうにうまく溶け込んでいっていただくことが非

常に重要だと思っておりますので、そういうふうなコミュニケーションも含めて関係性を持っているというふうな状況です。

○野田副委員長　　なぜこういうことばっかり言うかというと、やっぱりデータの保存が、僕は、いろんな水産関係の方の地域の方よりもデータが不足しているんじゃないかという気持ちがありまして、というのは、次のステップになかなか行けない、それで終わってしまうという気があります。ですから、そういう部分の、先ほどのカサゴ、こういう放流事業でも、やっぱりきちっと値段的にもこうなって、こういうふうなヒアリングをとったとか、そういう部分が次のステップへ行く大事なものかなと思っていますので、限られた人数の中でやるということは大変かもわかりませんけれども、そういうイメージを持ってほしいなという気もするんですけれども、どうです。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　放流魚種、今４種類あるということで御説明させていただきましたが、そういうふうな部分につきましては、尾鷲港の水揚げの収集とか、そういうふうな経年的なデータをとっておりますので、今後もそういうふうな形で活用していきたいと思っています。

○野田副委員長　　あと２点あるんですけれども、このアマナツの、これ、どこになるのかな、８０ページ。これも先ほど説明していただいたんですけれども、尾鷲ブランドのマハタの件なんですけれども、これというのは、まだ結果というか、そういうところまでまだいっていないわけですか。というのは、御浜町は新姫というかんきつ類を、これも養殖にやりながら実用化している部分があるんですけれども、いろんな産・官・学の連携によってやられているわけですけれども、このアマナツの粉末を入れてどのような効果があって、どのような市場性があって、どのように売れていくのか、価値があるのかというところの説明は、お願いできたらと思いますが。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　今回の試験につきましては、給餌後の身質の変化がどういうふうに変化するかということで現在調査しております。これは県の研究所のほうにお願いして、今、分析等を進めております。市内の漁業者、特に養殖業者の方は、小規模の養殖業者の方が非常に多いということで、こういうふうな研究等の事業は、なかなか個々の業者では非常に取り組みにくい課題ではありますので、こういう海養協という養殖業者の方の集まりの協議会が主体となって、そして国の地方創生交付金を活用する中で調査研究しておるような形ですので、今後の調査の結果を少し待ちたいなというふうに思っています。

○野田副委員長　　最後にですけれども、先ほど委員の方から出ました海洋深層水の件でお聞きします。

要は私も、これについてはちょっと懸念というか、これでいいのかという気持ちがあります。市長もお話ししていただいておりますけれども、要は今、人口１万７，７００人、１万８，０００人を切れている状態で、実際の中で、この１０年後に尾鷲の人口は１万５，０００人台にこのままでいくと突入してしまう状況の中で、要は収入と今の投下資本ですね、その部分を見る中において、要は今の状態だったらそのままいっていいですけれども、我々がいる状態は。何年後になった場合にどうするかという部分を、今、実態の把握をして、きちっとした考え方を持っていかないと、非常に不安の材料になると思うんですよ。

それで、今言ったように、収入が２５０万で、３，３００万ぐらいの投資をしている中において、普通の民間企業であれば倒産の状態になっています。その中で、どのような形をしていくのか。それは課長の言われるように、地域に貢献しておるというのは十分ありますけれども、十分あるけれども、乖離の幅がさらに大きな状態の中で、これは抜本的な改革というのが必要じゃないのかなと思っています。

その中で何をするかということになってくるわけですけれども、そうなってきたら、事業の、今、僕、水産商工のまちの課って大変だと思うんですよ。こういう重いものを抱えながら、係長が１人、それで担当者が２人という形でこの事業をやっていく。先ほど小川委員からありました値上げせいといっても、公務員の方が値上げというと、なかなか踏み切れない部分ってあると思うんですよ。だから、こういう部分については、決断はどうしても要してしまう部分があると思いますので、倍に上げたところでしょせん知れています。ただ、２５０万の売り上げを５００万にすることによって、地域がちょっと明るい状態になってきたとか、そういう思いが出てくるわけです。それが加速的にようなってくるという部分を入れなければ、なかなかこういう部分というのは難しいと思うんですよ。

そういう部分で、当初の計画どうこう云々言っても始まりませんので、これを今後どうしていくかという部分は、これはもう真剣に、例えば市長がよく言われるプロジェクトを組むとか、要は指定管理者でいくと、商工会議所は市内の営業しか知らないというような定款というか契約書になっていると思うんです。そうしたら、市外の部分は誰がやるかということになってくると、今の体制でいいのかという部分は出てきますし、そういう部分も含めて、やっぱりこれ、ある程度１０年間の計画を立てるなり、ただ海洋深層水をつくる、ただＬＤビバレッジが水を売るという

形じゃなくて、どこかの薬品会社と提携するなり、それは難しいことです。難しいことですけれども、何かの付加価値をつけるなり、ブランド力を高めるなりを、ただ口で言うんじゃなくて実行していかんと、これは解決していかないと思いますけど、どうですか。

○野地水産商工食のまち課長　　野田議員おっしゃるように、当課としても、今２５０万まで下がってきたものを、ただし、やっぱり少しでもその乖離を埋めていく、上に向けていくというふうな形で、今、深層水を活用している企業さんにも、やっぱり深層水、これからまたやっていくんだというふうな形を応援していただく方にとっても、自分らもやっていかないといけないというのは、自分らは感じておるところなので、具体的に収入アップの方策として、そういうふうな新たな企業の開拓であるとか、既存企業のプラスアルファの利用量の増大であるとか、また収入増としての小川議員に言っていただいた使用料のアップであるとか、そういうふうなこと、あと、もちろん市内も市外も含めて、指定管理の商工会議所の皆さんとの話し合いもございますし、先ほどお話の市外については、やっぱり県との連携の中でやっていくというのが一つの筋だと思いますので、そういうふうな関係機関、団体とも連携しながら計画立って動いていきたいなと、そういうふうな形で考えております。

○野田副委員長　　以上です。

○奥田委員　　１点確認したいんですが、決算書の２５６、２５７ページ、観光費、１９節負担金、補助及び交付金の中の尾鷲節コンクール実行委員会の補助金ね、２５０万円。これ、当然決算報告とかを受けていると思うんですけど、この２５０万円の中身って聞いたことないんですよ、これまでね。そういえば聞いたことないなと思うんですけど、この２５０万円の中身、ちょっと教えてもらえませんか。できればちょっと配付資料として欲しいですけど。

○三鬼（孝）委員長　　課長、資料はあるの。あったら後刻。後刻って、もう質疑せんなんか。ちょっと説明だけ先にして、資料は後刻配付して。

○野地水産商工食のまち課長　　まず、収入については２５０万円ということで、プラス、協賛金等が１７万円というふうな形になります。あと、出演者の登録料というので３０万６，０００円というふうな形で、締めて３２８万２，１２１円というふうな形で、主なものが２５０万円の尾鷲市からの補助金というふうな形になっております。

　続いて、支出の主なものでございますけれども、音響照明美術代ということで、

これは舞台装置等々に係るものですけれども、これが９２万３，０００円。あと、モニター撮影ということで、これについても、舞台を映して、控室やエントランス等でテレビで見られるような形で、進捗を見られるような形になっております。そういうものが９万５，０００円。あと、出演料等々で、審査員や司会や前回優勝者、そのような方々への出演料というふうな形になりますが、これについて約４０万ほどの費用になります。あと、大きいもので、賞品、賞状、トロフィーや盾、参加賞等を出しておるんですけれども、これが３４万。あと、印刷費が、ポスターやプログラム等を印刷しておりますけれども、こういうもので７２万、そういうふうな形でございます。あと、渉外費というふうな形で、これが、審査員等へ事前にお話をしに行ったり、あと、日本民謡フェスティバルへの、全国尾鷲節コンクールの優勝者がＰＲ活動も通じて出演する、そういうふうな費用等々になります。あと……。

○奥田委員　　尾鷲節コンクールと関係あるの、それ。

○野地水産商工食のまち課長　　はい。全国尾鷲節コンクールの優勝者を、日本民謡フェスティバルのほうに出演いただくことで、尾鷲節コンクールのＰＲをしていただくような費用等になります。

　そういうふうなことも含めまして、全体で昨年の実績が３１６万２，９７９円ということで、差し引き、今年度への繰り越しが１１万９，０００円ほどとなっております。概要については以上のような形です。

○奥田委員　　もう一遍確認させてほしいんですけど、収入ですけどね、三百二十何万と言った、２５０万の補助で、１７万の協賛金等のあれが入ると。それから、参加者の参加料が３０万６，０００円、それを足すと２９７万６，０００円になるんやけれども。

（発言する者あり）

○奥田委員　　ほかに。

○野地水産商工食のまち課長　　次年度からの繰越金が３０万６，０００円というふうなことで、締めて３２８万２，１２１円という形です。

○奥田委員　　ちょっとようわからん。もう一遍資料下さいね、これ。繰越金も３０万ぐらいあったということですね。だから、３２０万ぐらいの収入が繰り越しも含めてあると。３１６万円、去年使ったということやね。ということは、ことしは１１９万繰り越しがあると。で、２５０万、当初予算がついていますよね。ということは、２６１万９，０００円あるわけや。そうすると、あと協賛とかも、協賛がどれだけあるかわかりませんけど、ただ、今の渉外費って全部で幾らあるの、これ。

何ですか、その、終わった後ですかね、日本民謡フェスティバルへのＰＲなんて。この渉外費って幾らぐらいかかっておるんですか、全部で。

○野地水産商工食のまち課長　　去年の実績で１２万５４０円です。

○奥田委員　　そんな後で……。尾鷲節コンクールの実行委員会ですよね。後のその日本民謡フェスティバルへのＰＲって、そんなのまで含まれておるんですか、これは。ちょっとやっぱりこの後、出演料４０万とか、音響で９２万って、ばか高くないですか、これ。カラオケ大会とかを聞いても、３０万ぐらいで音響、ええのできるというのは聞いたことがあるんやけれども、今カラオケ大会いっぱいしていますでしょう。９０万もかけておるの、これ、照明も含めて。モニター撮影９万５，０００円とか、出演料４０万ってどういうあれですか。審査員みんなに、５名いますけど、５名にも出しておるんですか。その辺、ちょっと内訳を詳しく教えてください。

○野地水産商工食のまち課長　　審査員の皆さんにおいては、基本的に専門審査員の方々の旅費と報償費というふうな形になっております。あと、司会者の方々も外から専門のプロの方をお呼びしておりますので、そういうふうな方々。あと、前回優勝者の方にも出演いただいておりますので、地方も含めて、こちらへの旅費、宿泊費、出演料等をお支払いしているというふうな形でございます。

○奥田委員　　ちょっと豪華にやっていますよね、でもね。３名だけで、審査員３名で、あと司会者も、たしかあれはテレビ局の方を呼んでね、名古屋からわざわざ呼んで。尾鷲にもおるでしょう、上手な方。おると思うんですわね。そんなのでも１０万以上浮いてきますよ、これ、ちょっと工夫すれば。１０万、２０万浮いてきますよ、ちょっと工夫するだけで。

　それから、印刷費ね、７２万って、これも高くないですか。こんなにかかるの。本当に、でもね、パンフレットを見ると非常に立派なものをつくっておるけど、あんな立派なものは要らんですよ、ほんまに。あれだけ去年みたいに、本当に閑古鳥が鳴いておるような観客席が、相当余ったんじゃないですか、あんな立派なものをつくっても。もうちょっと紙質を落としてもいいですよ。これでも二、三十万浮いてきますよ、軽く。軽く浮く。音響なんかも、もっと何十万か、これ、削れますよ、本当に。えらい豪華にやっていますよ、これ。

　市長は、尾鷲節コンクールはお金がかかるんだと言っていましたけど、お金なんかかかりませんよ。だって、尾鷲なんか今でもカラオケ大会をやったりとかいろいろやっているじゃないですか、みんな。それでも立派な音響しているもん。こんな

２５０万もかけておらへんで。かけておらへんよ。それで、本当に上手な司会者もおるしね。そんなに立派に、コンクールだからということも、格式高いもので、そうやってやっておるのかもしれんけど、これ、削減できるところはいっぱいありますよ、これ。１００万ぐらいは浮いてくるんじゃないですか、これ。軽く浮いてきますよ、これ、精査すれば。１００万は浮くと思う、僕は。それにまた３０万もさらにつけて、それでまた、まだあれも浮くでしょう、弁当代なんかも。弁当代なんかも、こんなもん、職員が出ておるんやったら、残業代をもらっておるんやったら、自分の弁当代は自分で出しますよと、そんなのでも二、三万浮いてくるしね。これ、本当に軽く１００万以上浮いてきますよ、これ。思いませんか。もっと精査してさ、担当課も。

○三鬼（孝）委員長　　奥田委員、既に支出済みの決算ですから、今、奥田議員が言われたことはいろいろとわかる点もありますので、言ったことをことしの大会で生かしてもらうような方向性に持っていただいたらどうですか。もう時間も時間ですから。

○奥田委員　　そやもので、これだけ昨年度は、今報告を受けましたけれども、これだけ、削れるところいっぱいありますよ。今年度、これ、努力してくださいよ、これ、まず。

○三鬼（孝）委員長　　その辺のところで、課長。

○野地水産商工食のまち課長　　先ほど御指摘いただいた司会者等については、昨年も、その前まで名古屋のテレビ局の方が来られていたので、少し削減しようということで、県内の司会者の方とか職員のことも含めて、司会を今やらせていただいて、それで削減を昨年もさせていただいております。

　あと、お弁当代等についても、この前指摘がありましたように、時間外が出ているということで、これは職員についてはお支払いするような形で、自分のあれでというふうな形でさせていただいておりますので、ことしも、そういうふうなことも含めて、できることについてはきっちりやっていきたいというふうな形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　市長、今、奥田議員がいろいろとるる言いましたけれども、改善できる点はよろしくお願いをいたしたいと思います。

○加藤市長　　ですから、この前から申し上げていますように、まずやっぱりことし……。

（発言する者あり）

○加藤市長　　何ですか。

（発言する者あり）

○加藤市長　　委員長からの問いに対して、市長はどう思うかということを申し上げておりますので。

正直言って、昨年の内容については、このとおりだったんだなというので、しかし、やっぱりそういう御指摘もあって、私自身も、それぞれ個々にやっぱり精査しなきゃならないというのは、これは奥田議員おっしゃったとおりなんですね。何でもかんでもじゃないわけなんです。だから、どうやって精査しながら、できるところについては徹底的にやっぱり見直さなきゃならないと思っております。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。まだありますか。簡潔にね。

○奥田委員　　簡潔に。

だったら市長ね、この去年の決算の中身を検討した上で３０万の予算をつけたんですか。

○三鬼（孝）委員長　　奥田議員、その辺のところは決算には関係ないので、ちょっと控えてください。

○奥田委員　　検証だけしたんですか。

○三鬼（孝）委員長　　検証したかどうかだけ答弁。

○加藤市長　　ですから、これぐらいかかって、さらに、何度も申し上げておりますが、これぐらいかかったと、昨年が。これぐらいかかった中で、さらに販促活動をやっていきながら、集客をふやし、収益をふやす、その考え方で一応３０万を審議していただくよう提示したという話でございます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

他にございますか。

○上岡委員　　２５５ページの右上のアプリケーションサービスプロバイダーの金額は、どの項目の分ですか。

○野地水産商工食のまち課長　　内容につきましては、こちら、ホームページ、市のホームページ自体が、行政ページと、あと観光物産ページのページに分かれております。それで、観光物産ウエブというのが、本体のページへ入ると、観光物産情報ということで入っていけるようになっているんですけれども、その部分については観光の中でＡＳＰの費用を割りつけられておるというふうなことで、その部分の管理費用となっております。

○上岡委員　　ということは、観光物産協会のページのＡＳＰの金額。

○野地水産商工食のまち課長　　これ自体は、ホームページ自身はあくまで市のホームページになっております。それで、運営について、もちろん観光物産協会と一緒に連携しながら、更新とかそういうことについてはやっていこうというふうな範囲で、あくまでホームページについては市のものでございます。

○上岡委員　　了解しました。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、私のほうから１点、簡潔に行いますけれども、予算書の２３９ページ、４項水産業費、２目の水産振興費の中の全国遠洋沖合漁業信用基金協会への出資金ですけど、これを毎年８０万ずつ出して、財政がなかなか苦しい中で３，１６０万積み立てておるということの中で、これは地元、尾鷲市内の遠洋業者は２業者かな、今現在。その辺のところのメリットというのはあるんですか、この出資金によって。例えば、漁船建造費とか経営資金とか銀行で借る場合に、ここの債務保証を受けてやっておるのかというようなこともあるのかなと思うんやけど、その辺の状況はどんなんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　今、委員長おっしゃっていただいたように、この協会の役割としては、その債務保証、金融機関に対するそういうふうな役割を担っております。現在、利用が可能といいますか、この遠洋沖合漁業に加盟しておる船の数としましては、市内が遠洋のカツオ一本釣りが１隻と、あとは遠洋マグロが６隻、近海カツオが１隻の計８隻になっています。対象は８隻の漁船になっておりますが、信用基金協会に確認しましたが、現在の信用保証の実績は昨年度はなかったということです。ただし、過去の借り入れにかかわる部分の債務保証の部分が協会のほうで今も持っておられるというふうな形として、昨年度の実績はなかったけれども、過去の実績としてはかなりあるということで聞いています。

○三鬼（孝）委員長　　過去の実績があって、新規がない中で、８０万の増資をしなければならないという理由はどこにあるんですか。

○三鬼水産商工食のまち課主幹兼係長　　県内で、こういう沖合漁業を含めた関係する市町としましては、南伊勢町、紀北町、本市ということで、主に三つの市町が出資されておると聞いています。そういう中で、今後、そういうふうな大型漁船の場合、国際的な漁業の関係で、経営的な部分で今後苦しい部分もあるので、こういう協会に対して、関係市町、県もそうですけれども、国も含めて協力、支援しておるという形ですが、８０万円という金額に関しましては今後検討の余地があるかな

というふうに考えています。

○三鬼（孝）委員長　　わかりました。

これで水産商工食のまち課の決算に係る質疑を終わります。長時間ありがとうございました、どうも。

午後は１時１５分から再開いたします。

（休憩　午前１１時５２分）

（再開　午後　１時１２分）

○三鬼（孝）委員長　　午前中に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

次に、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課に係る決算の内容説明を求めます。

○上村建設課長　　建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、建設課に係る歳出決算について御説明いたします。通知をいたします。決算書の２１４、２１５ページをごらんください。

４款衛生費、４項下水道費、１目下水道整備費で、予算額４４３万円に対しまして支出済額４４１万6，７６８円、不用額１万３，２３２円です。

内訳につきましては、１１節需用費で、予算額１０９万円に対しまして支出済額１０８万6，０４８円、不用額３，９５２円です。内容としましては、市内下水道修繕料９件分でございます。

１２節役務費で、予算額１００万円に対しまして支出済額９９万７，９２０円、不用額２，０８０円です。内訳としましては、市内下水路修繕手数料９件分でございます。

１３節委託料で、予算額２３４万円に対しまして支出済額２３３万２，８００円、不用額７，２００円です。内訳としましては、朝日町地内下水管路調査業務委託料でございます。

それでは、通知をいたします。決算書の２５６、２５７ページをごらんください。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費で、予算額５，０１９万１，０００円に対しまして支出済額４，９３６万７，５６３円、不用額８２万３，４３７円です。

次に、２５８、２５９ページをごらんください。

内訳につきましては、９節旅費で、予算額２７万７，０００円に対しまして支出済額２１万９，３００円、不用額５万７，７００円です。内容につきましては普通旅

費でございます。

１１節需用費で、予算額８６万３，０００円に対しまして支出済額８３万５，４４４円、不用額２万７，５５６円です。内容としましては、消耗品費３５万６７４円、燃料費２６万１，８９０円、修繕料２２万２，８８０円です。

１２節役務費で、予算額７１万１，０００円に対しまして支出済額２２万３，８９５円、不用額４８万７，１０５円です。主な内容としましては、通信運搬費６万４，５１１円です。

１３節委託料で、予算額１，０９０万８，０００円に対しまして支出済額１，０９０万８，０００円、不用額ゼロでございます。内容につきましては地籍調査業務委託料でございます。

１４節使用料及び賃借料で、予算額８８万４，０００円に対しまして支出済額７７万３，７４８円、不用額１１万２５２円です。内容としましては、複合機使用料１９万８，９９６円及び土木積算システム借上料５７万４，７５２円です。

次に、２６０、２６１ページをごらんください。

１９節負担金、補助及び交付金で、予算額１３１万５，０００円に対しまして支出済額１２８万円、不用額３万５，０００円です。主な内容としましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費２８万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費２５万円、三重県社会基盤整備協会会費５４万５，０００円となっております。

２７節公課費、予算額１万４，０００円に対しまして支出済額１万３，２００円、不用額８００円です。内容としましては自動車重量税でございます。

では、地籍調査業務委託料の詳細につきまして担当係長の柳田より説明いたします。

○柳田建設課係長　　それでは、地籍調査事業につきまして説明をさせていただきます。

通知をいたします。平成２８年度主要施策の成果及び実績報告書の９３ページをごらんください。

本事業の目的は、地籍調査事業を計画的に実施し、境界のトラブルの防止、土地の取引の円滑化、固定資産税の適正化、公共事業の円滑化を図るものでございます。

詳細につきましては、次に通知をさしあげます。

平成２８年度には、３地区の地籍調査をそれぞれの工区ごとに事業化しており、新規地区であります天満浦地区０．８平方キロメートルでは土地の情報や登記簿の収集を行い、曽根地区０．３平方キロメートルにつきましては細部測量、一筆測量

などの事業を実施いたしました。また、古江地区では、平成２９年３月に公図閲覧を行い、今年度中に三重県での検査を予定しております。

これらの事業につきましては、県道海山尾鷲港線等の道路事業の際に、当該地区に関しましては公図がないところが多く、土地の所有者や境界などが不明であることから、特に三重県からの要請もあり、平成２２年度から事業を行っているところであります。

次に、通知をいたします。

主要施策の実績報告書にお戻りください。本事業の財源内訳でございますが、事業費といたしまして１，１０１万５，０００円で、財源の内訳は、県支出金の地籍調査補助金８１７万８，０００円、一般財源２８３万７，０００円でございます。今後も、公図混乱地域の解消に向けて、さらに事業を推進してまいります。

地籍調査事業は以上であります。

○上村建設課長　　それでは、通知をいたします。決算書の２６２、２６３ページにお戻りください。

２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費、予算額１，５６１万８，０００円に対しまして支出済額１，５４４万４，６９０円、不用額１７万３，３１０円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額６５万円に対しまして支出済額４８万５１７円、不用額１６万９，４８３円です。主な内容としましては光熱水費でございます。

１３節委託料で、予算額１３４万円に対しまして支出済額１３３万９，２００円、不用額８００円です。内容としましては道路台帳更新業務委託料でございます。

１４節使用料及び賃借料で、予算額２４万４，０００円に対しまして支出済額２４万３，１８０円、不用額８２０円です。これは、国道４２号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、２目道路維持費で、予算額７，０１５万円に対しまして支出済額５，９６９万９４円、繰越明許費１，０２９万円、不用額１６万９，９０６円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額１，２６５万円に対しまして支出済額１，２４８万５，００７円、不用額１６万４，９９３円です。主な内容としましては修繕料１，２４６万８，３８２円、これは市内各所の道路修繕料７７件分でございます。

１２節役務費で、予算額６６５万１，０００円に対しまして支出済額６６４万７，００７円、不用額３，９９３円です。主な内容としましては、道路修繕手数料３５

件分２４８万５，９５５円と、引き続き２６４、２６５ページに入りまして、道路除草作業手数料３５件分４１２万３，２５２円です。

１３節委託料で、予算額４７０万９，０００円に対しまして支出済額４７０万８，８００円、不用額２００円です。内容としましては、中川橋ほか１橋、橋梁修繕設計委託料です。

１５節工事請負費で、予算額４，６１４万円に対しまして支出済額３，５８４万９，２８０円、繰越明許費１，０２９万円で、不用額７２０円でございます。内容としましては、座ノ下宮ノ後線舗装工事ほか７件でございます。

では、道路維持事業の詳細につきまして担当係長の林から説明いたします。

○林建設課係長　　通知をいたします。平成２８年度主要施策の成果及び実績報告書の９４ページをごらんください。

事業名、道路維持事業、事業目的としましては、南海トラフ巨大地震発生時の被害想定により、沿岸部の住民の避難場所、避難経路の整備を防災部局と協議し、老朽化している道路橋を整備するとともに、道路の局部的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的としています。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、市道舗装工事、修繕など市道等の維持管理を行い、地域の道路網の安全性、信頼性を向上し、また橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、九鬼大橋の修繕工事と大島元橋の耐震・修繕工事を行いました。

九鬼大橋修繕工事につきまして説明させていただきます。通知をいたします。予算決算常任委員会資料の７ページをごらんください。

今回工事を行った九鬼大橋付近の平面図であります。赤色に着色した部分が維持修繕工事を行った橋梁であります。橋梁の損傷や劣化を効果的、効率的に補修を実施して機能を確保し、橋梁の長寿命化を図りました。

次に、大島元橋耐震・修繕工事につきまして説明させていただきます。次ページの予算決算常任委員会資料の８ページをごらんください。

今回工事を行った大島元橋付近の平面図であります。赤色に着色した部分が耐震・維持修繕工事を行った橋梁であります。地震時に橋梁の落下を防ぎ、災害時の避難経路を確保し、また橋梁の損傷や劣化を効果的、効率的に補修を実施して機能を確保し、橋梁の長寿命化を図りました。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の９４ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費が５，９６９万円のうち、一般財源が３，４２８万１，０００円、国庫支出金としまして社会資本整備総合交付金１，６１６万７，０００円、その他特定財源としまして橋梁整備事業債９２４万２，０００円、水道管埋設に伴う舗装復旧金１４万２，０００円であります。

道路維持事業の説明は以上になります。

○上村建設課長　　それでは、通知をいたします。決算書の２６４、２６５ページにお戻りください。

続きまして、３目道路新設改良費で、予算額７，０６０万円に対しまして支出済額７，０５８万１，１００円、不用額１万８，９００円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額１，１９６万９，０００円に対しまして支出済額１，１９５万８，７００円、不用額１万３００円です。内容としましては、市内各所の道路及び側溝等８０カ所の修繕料でございます。

１５節工事請負費で、予算額５，８６３万１，０００円に対しまして支出済額５，８６２万２，４００円、不用額８，６００円です。内容としましては、日尻野２６号線道路改良工事ほか１０件でございます。

それでは、通知をいたします。主要説明書の５９、６０ページをごらんください。

こちらでは費目ごとに事業を掲載しており、本表の上段には２目道路維持費、中段に３目道路新設改良費で行った工事の契約内容などをお示ししております。主要施策の成果等については後ほど担当係長から説明させますが、私からは、当初契約金額と支払い金額の差異について、変更増額率の大きい２工事について説明させていただきます。

最初に、７款土木費、２項道路橋梁費、２目道路維持費、１５節工事請負費の中の下から二つ目にあります大島元橋耐震補強修繕工事ですが、当工事は、尾鷲市長寿命化修繕計画等に伴い、落橋防止、塗装塗りかえ、断面補修工等を行ったものでございます。この工事は、当初請負金額１，０６３万８，０００円であったものが変更請負額１，２１１万４，３６０円となりました。この理由は、既設塗膜を撤去する素地調整作業というものがございますけれども、これに着手したところ、当初想定以上に既設の塗装塗膜に割れや膨れ等が確認できたことから、素地調整作業を現場の劣化状況に即したものに変更し、その後の塗装作業が適切に実施できるように工事を行ったことにより増嵩となったものでございます。

次に、７款２項３目道路新設改良費、１５節工事請負費の中の下から三つ目にございます古戸野泉線道路改良工事ですが、老朽化した側溝の敷設がえ等、アスファルト舗装工を行ったものでございます。この工事は、当初請負金額３９２万４００円であったものが変更請負額４４１万２，８８０円となりました。この理由は、側溝の敷設がえに伴う設置高さ等の調整の中で、想定以上に既設舗装への取りつけが必要となったことによるアスファルト舗装工の増嵩と、それらに伴う交通安全対策費の増嵩によるものでございます。

ほかにも、道路新設改良費における三つ目の三木浦地内道路改良工事や、その一番下の中井町倉ノ谷線道路改良工事も、現場での取りつけ工事等の増嵩と、それらに伴う交通安全対策費等により増額となったものでございます。

さらに、他の土木工事に関しましても、当初の設計内容に示した施工条件と比べ、実際の現場の状況が一致しない場合があることなどから、当初契約金額に対しまして支払い金額が増減をいたしております。今後も、当初設計時点で十分精査を行い、発注を行いますけれども、やむを得ず変更せざるを得ない場合は、尾鷲市建設工事設計変更要領等を踏まえ適切に対応したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

では、市道改良事業に係る主要施策の成果及び実績報告は担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の９５ページをごらんください。

事業名、市道改良事業、事業の目的としましては、市道等の道路施設について、パトロールや住民からの要望に基づき、施設の維持管理及び修繕、改良工事を推進することにより、市民の安全安心な利用を図ることであります。

事業内容につきましては、需用費、工事請負費につきましては先ほど課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

事業成果でありますが、日尻野２６号線道路改良工事を初めとして、市内各所の道路改良工事を実施し、利用者の安全安心な通行の確保と周辺環境の整備を推進いたしました。

財源内訳としましては、事業費７，０５８万１，０００円のうち、一般財源が５，８４８万１，０００円、その他特定財源としまして道路整備事業債１，２１０万円であります。

説明は以上となります。

○上村建設課長　　それでは、通知をいたします。決算書の２６４、２６５ページにお戻りください。

３項河川費、１目河川総務費、予算額７７３万円に対しまして支出済額７５５万３，０１０円、不用額１７万６，９９０円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額３９１万６，０００円に対しまして支出済額３７４万４０円、不用額１７万５，９６０円です。内容としましては、河川及び護岸等の修繕１３件分でございます。

１２節役務費で、予算額２７０万円に対しまして支出済額２６９万９，７３０円、不用額２７０円です。内容としましては、河川修繕手数料１件分で２９万９，１６０円及び河川除草作業手数料１９件分で２４０万５７０円でございます。

１５節工事請負費で、予算額１０８万４，０００円に対しまして支出済額１０８万３，２４０円、不用額７６０円です。内容としましては鈴の谷河川改修工事でございます。

１９節負担金、補助及び交付金で、予算額３万円に対しまして支出済額３万円、不用額ゼロでございます。内容としましては全国海岸協会会費でございます。

続きまして、２目砂防費で、予算額２，６６１万５，０００円に対しまして支出済額２，６６１万５，０００円、不用額ゼロでございます。

内訳としましては、１９節負担金、補助及び交付金で、急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。

続きまして、港湾費でございます。２６６、２６７ページをごらんください。

４項港湾費、１目港湾管理費で、予算額１，２４８万９，０００円に対しまして支出済額１，０７７万２，７００円、不用額１７１万６，３００円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額２１０万３３０円に対しまして支出済額１８９万８，４８５円、不用額２０万１，８４５円です。主な内容としましては光熱水費１３２万７，１２３円で、これは建設課で管理しております港湾関係のトイレ６カ所分の電気代及び水道代でございます。

１２節役務費で、予算額３１６万２，６７０円に対しまして支出済額２８９万６，１５０円、不用額２６万６，５２０円です。主な内容としましては、浄化槽保守点検及び法定検査等手数料６件分でございます。

１３節委託料で、予算額６４１万８，０００円に対しまして支出済額５２７万６５円、不用額１１４万７，９３５円です。主な内容としましては、尾鷲港港湾施設

清掃業務委託料１２３万４，２２５円、尾鷲市海岸清掃業務委託料３００万円でございます。

不用額の内容としましては、通知をいたします。決算主要説明書の４３、４４ページをごらんください。

７款土木費、４項港湾費、１目港湾管理費、１３節委託料で、主な理由としましては、尾鷲港港湾施設清掃業務等の事業量減により、当初利用見込みを下回ったためでございます。具体的には、平成２８年度は例年に比べまして台風等による港湾区域内へのごみの流出等が少なかったことにより、清掃業務予算の一部が不用となったものでございます。

通知をいたします。決算書の２６６、２６７ページにお戻りください。

１９節負担金、補助及び交付金で、予算額８０万８，０００円に対しまして支出済額７０万８，０００円、不用額１０万円です。主な内容としましては、２６８、２６９ページをごらんください。尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金６０万円でございます。

続きまして、５項都市計画費、１目都市計画総務費で、予算額６８９万１，０００円に対しまして支出済額６７４万１，７５２円、不用額１４万９，２４８円です。

内訳としましては、１節報酬で、予算額９万９，０００円に対しまして支出済額８万５，８００円、不用額が１万３，２００円です。これは都市計画審議会の委員報酬費でございます。

９節旅費で、予算額４万５，０００円に対しまして支出済額１万７，４２０円、不用額２万７，５８０円、内容としましては普通旅費でございます。

１１節需用費で、予算額１８万３，０００円に対しまして支出済額１７万８，９１０円、不用額４，０９０円です。内容としましては消耗品費でございます。

１２節役務費で、予算額８，０００円に対しまして支出済額８，０００円、不用額ゼロでございます。通信運搬費でございます。

１９節負担金、補助及び交付金で、予算額４万７，０００円に対しまして支出済額４万７，０００円、不用額ゼロでございます。内容としましては都市計画協会負担金でございます。

続きまして、２目街路事業費、予算額４，７８１万１，０００円に対しまして支出済額４，７７３万２，６０２円、不用額７万８，３９８円です。

内訳としましては、２７０、２７１ページをごらんください。

まず、１１節需用費で、予算額２２３万円に対しまして支出済額２２２万８，０

４０円、不用額１，９６０円です。主な内容としましては、修繕料の２１９万８，８８０円で、これは街路灯及び街路の修繕１５件分でございます。

１２節役務費で、予算額３０万円に対しまして支出済額２９万９，１６４円、不用額８３６円です。内容としましては、都市計画道路修繕手数料１０件分でございます。

１５節工事請負費で、予算額３，４８０万円に対しまして支出済額３，４７９万９，７６０円、不用額２４０円です。内容としましては、尾鷲港新田線歩道舗装工事並びに坂場銀杏町線道路舗装工事でございます。

１９節負担金、補助及び交付金で、予算額３０６万１，０００円に対しまして支出済額３０６万１，０００円、不用額ゼロです。内容としましては、尾鷲港新田線街路事業地元負担金でございます。

では、街路整備事業の詳細につきまして担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をします。主要施策の成果及び実績報告書の９６ページをごらんください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的としましては、維持管理及び修繕、改良工事を推進することにより、安全安心な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とします。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、尾鷲港新田線、坂場銀杏町線の舗装工事を実施し、市民の安全安心を向上し、また尾鷲港新田線整備事業の早期完成を目指して、三重県と密に連携及び協力し、事業の推進を図りました。

尾鷲港新田線歩道舗装工事について説明させていただきます。通知をします。予算決算常任委員会資料の９ページをごらんください。

今回工事を行った施工箇所付近の平面図であります。赤色に着色した部分が舗装工事を行った箇所であります。歩道の舗装を実施して、歩行者の安全を確保し、安心性の向上を図りました。

次に、坂場銀杏町線道路舗装工事につきまして説明させていただきます。次の１０ページをごらんください。

今回工事を行った施工箇所付近の平面図であります。赤色に着色した部分が舗装工事を行った箇所であります。車道の舗装を実施して、利用者の利便性、安全性の

向上を図りました。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の９６ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費が４，０３８万８，０００円のうち、一般財源が２６８万８，０００円、その他特定財源としまして街路整備事業債３，７７０万円であります。

一般街路整備事業の説明は以上であります。

○上村建設課長　　それでは、通知をいたします。決算書の２７０、２７１ページにお戻りください。

続きまして、３目公共下水道費、２８節繰出金、予算額２７６万６，０００円に対しまして支出済額２７６万５，０７０円、不用額９３０円です。この公共下水道事業特別会計繰出金につきましては後ほど説明させていただきます。

続きまして、４目公園費、予算額５２７万３，０００円に対しまして支出済額４９７万５，４１０円、不用額２９万７，５９０円です。

内訳としましては、１１節需用費で、予算額９１万１，０００円に対しまして支出済額９０万９，１５８円、不用額１，８４２円です。主な内容としましては、修繕料５０万７，３８４円で、これは公園遊具及び看板等の修繕４件分でございます。

次に、２７２、２７３ページをごらんください。

１２節役務費で、予算額２２３万２，０００円に対しまして支出済額１９３万７，７４４円、不用額２９万４，２５６円です。主な内容としましては、公園トイレの浄化槽保守点検等手数料４６万５，７４０円、公園樹木剪定手数料１４３万４，２０４円です。

１３節委託料で、予算額２１３万円に対しまして支出済額２１２万８，５０８円、不用額１，４９２円です。主な内容としましては、中村山公園他管理委託料１９４万４，４７６円でございます。

続きまして、６項住宅費、１目住宅管理費で、予算額２，２６７万３，０００円に対しまして支出済額２，１３６万６，９７４円、不用額１３０万６，０２６円です。

次に、２７４、２７５ページをごらんください。

内訳としまして、１１節需用費で、予算額２９５万２，０００円に対しまして支出済額２８６万５９３円、不用額９万１，４０７円です。主な内容としましては修繕料２８３万２５０円で、これは市営住宅修繕４７件分でございます。

１２節役務費で、予算額４８万３，０００円に対しまして支出済額３３万１，３４

７円、不用額１５万１，６５３円です。主な内容としましては、通信運搬費７万１，５１４円、市営住宅除草作業手数料１９万８，８３３円です。

１３節委託料で、予算額３７０万６，０００円に対しまして支出済額３３８万１，３６０円、不用額３２万４，６４０円です。内容としましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料でございます。

次に、１９節負担金、補助及び交付金は、予算額２３２万円に対しまして支出済額１５９万１，９００円、不用額７２万８，１００円です。内容としましては、木造住宅耐震補強設計補助金１６万円及び避難路沿道建築物耐震診断補助金１４３万１，９００円です。

不用の内容としましては、通知をいたします。決算主要説明書の４３、４４ページをごらんください。

７款土木費、６項住宅費、１目住宅管理費、１９節負担金、補助及び交付金で、主な理由としましては、避難路沿道建築物耐震診断補助金等が当初利用見込みを下回ったことによるものでございます。

具体的に説明いたしますと、まず木造住宅耐震診断補強設計については、２件の補助を見込んでいたところ、最終的に１件となったこと、また避難路沿道建築物耐震診断補助金につきましては、１件の補助に対して、見込んでいた金額より少なく済んだことによるものでございます。これらの業務実施につきましては、個人の意思によるものであり、年度末までその意向に対応できるよう予算を確保させていただいておったものでございます。

では、住宅耐震診断等事業につきまして担当係長の上村より説明いたします。

○上村建設課係長　　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をします。主要施策の成果及び実績報告書９７ページをごらんください。

事業名は、木造住宅耐震診断等事業です。事業の目的としましては、今後発生すると予想されている南海トラフ巨大地震等に対し、地震防災対策の充実を図るため、市民の財産である住宅のうち、昭和５６年以前に建築された木造住宅及び避難路沿道建築物の耐震診断や耐震補強を促進し、地震による被害の軽減を図るものでございます。

事業の内容につきましては、先ほど課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、事業成果ですが、耐震診断業務委託につきましては、平成２８年度は７３件の木造住宅が耐震診断を受け、耐震診断の結果を受けた１名の方が耐震補強設計

を行っております。また、避難路沿道建築物の１件が耐震診断を行いました。

それでは、財源内訳を説明させていただきます。財源内訳としましては、事業費４９７万３，０００円のうち、国庫支出金２３４万２，０００円、県支出金１３１万４，０００円、一般財源としまして１３１万７，０００円です。

説明は以上です。

○上村建設課長　　続きまして、最後になりますけれども、平成２８年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書について御説明いたします。

通知をいたします。決算書の４１４、４１５ページをごらんください。

歳入で、１款繰入金、１項繰入金で、予算額２７６万６，０００円に対しまして支出済額２７６万５，０７０円、予算現額と収入済額との比較９３０円の減でございます。

次に、４１６、４１７ページをごらんください。

歳出で、１款公債費、１目公債費で、予算額２７６万６，０００円に対しまして支出済額２７６万５，０７０円、不用額９３０円でございます。

歳入歳出差引残高はゼロ円で、基金繰入金もゼロ円でございます。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ただいま議案第４９号、建設課に係る決算の内容と議案第５２号、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内容説明がありました。

これらに対する御質疑を行いたいと思います。御発言願います。

○濵中委員　　通知いたします。

違う。ごめんなさい。ページを間違えました。こっちですね。

２６５ページです。済みません。道路維持費なんですけれども、土木費に関しましては年々減少になっておりますので、公共事業の減少ということもちょっと心配しておるところなんですけれども、この１３の委託料ですね、４７０万９，０００円。これ、補正で落とした形跡もないので、ほぼ委託料、予算どおりの金額で委託しておると思うんですけれども、これは競争の余地がない部分の設計業務なんでしょうか。

○上村建設課長　　この委託料につきましては、ちょっと先ほど説明の中にもありましたけれども、中川橋ほか１橋の橋梁修繕業務に係る設計に伴う委託料でございます。これらの業務につきましては、交付金事業で事業を実施させていただいてお

りまして、設計に係る分の予算以外については工事費のほうでの執行ということで、いただいた予算については満額使うような形で執行しておりますので、この委託料だけ見ると、ほぼ残額２００円ということになっておりますけれども、残りについては工事費のところで執行しておるというような執行状況でございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　決算書２７４、２７５ページ、住宅耐震診断等事業のところですね。主要施策の成果及び実績報告書でいうと９７ページですね。７３件の耐震診断の委託があって、そのうち１件が木造住宅のほう、耐震補強設計の補助をしたと。もう一個が避難路沿道建築物耐震診断の補助、１件したということなんですけど、たしか去年はこれ、耐震診断はしたけれども、設計までいったとかというのはなかったような気がするんですけど、やっと１件あったというような感じなんですかね。どうなんです。

○上村建設課長　　２８年度につきましては今御報告させていただいた内容ですけれども、ちなみに２７年度ですと、耐震診断は７２件で、耐震補強設計を行っていただいたのが１件、かつ補強工事までいった案件についても１件という状況でございました。

○奥田委員　　じゃ、２７年も１件あったんですね。失礼しました。

　それで、この木造住宅の耐震補強設計、これも補助金１６万出していますけど、設計までして、実際これ耐震補強はされたんですか、この住宅は。

○上村建設課長　　しておりません。

○奥田委員　　そうですか。やっぱりしてほしいですよね。せっかくここまで来てね。耐震診断もして、設計までしてもらったんだったら。なかなかあれかな、かなりお金かかるものですかね。

　それで、もう一個のほうの避難路沿道建築物耐震診断の補助金というのが１件あるんですけど、これはどういうのが対象になって、限度額は幾らか、ちょっと確認の意味で教えてもらえます。

○上村建設課長　　避難路沿道について少し説明をさせていただきます。

　この事業は、建築物が地震によって倒壊した際に、隣接する道路の通行を妨げて、円滑な避難が困難になることを防止するために、指定された路線において、道路を閉塞するおそれのある一定の基準の建築物について、その所有者に耐震診断を実施していただいて、その業務に対して補助金を出すというものでございます。

　具体的に申し上げますと、第１次の緊急輸送道路になっておるところの沿線の家

屋が対象になってきまして、尾鷲市の場合でしたら、国道４２号であるとか、あと坂場の交差点からこの市役所の前の坂場銀杏町線が対象の路線でございます。実際の対象の家屋としましては、現在６件が対象ということになっております。その中で、昨年度は１件の方に診断を実施いただいたという状況でございます。

○奥田委員　　じゃ、その６件のうちの１件のところが耐震診断はしてくれたということですね。その後、どうなんですか。設計して、実際、耐震というところまではどうなんです。

○上村建設課長　　これについての改修の補助金も県のほうでは創設されておりますけれども、やはりなかなか個人さんの持ち出しが大きいということで、現状ではちょっと難しいかなというような御意見をいただいておるという状況でございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○野田副委員長　　確認ですけれども、２点ほどありまして、一つは２６７ページ、決算書のほうですが、１３節の委託料のところで、いろんな尾鷲港港湾、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料とか、こういう主な委託料というのはたくさんあるんですけれども、これは主にどこに委託しているんですかと、こういうのを聞いていいのか、ちょっと……。

○上村建設課長　　まず、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料につきましては、尾鷲港運営協議会というものがございまして、尾鷲港でいろいろ活動いただいている事業者様で、かつ会長には市長になっていただいておるんですけれども、そういう組織をつくっておりまして、その中でその清掃等についての予算の執行をしております。

　また、尾鷲市海岸清掃業務委託料につきましては、これは三木里でございまして、三木里区のほうにこの委託をさせていただいておるという状況です。

○野田副委員長　　こういう委託はよろしいんですけれども、あとの精査というかチェックというんですか、それが履行されているかというようなものの評価というんですか、そういうものはどこでやられるんですか。

○上村建設課長　　実際の執行状況については、建設課のほうで実際的にはやっております。

　まず、尾鷲港の前段の清掃業務の委託料につきましては、大半が、今年度も実施いただきましたけれども、花火の前の清掃活動、かつ港湾区域内のちょっと草刈りであるとか、そういうところが対象になってきております。実際的には、この前の台風のときにも一部そういうような作業もございましたけれども、そういうような予算を充てて、それらについては建設課も中心になって事業をやっておりますので、

私どものほうで把握をしております。

また、三木里区につきましては、作業実施の状況等の報告をいただいておりまして、それでチェックをさせていただいておるという状況でございます。

○野田副委員長　　なぜこういう質問をするかというと、まちの清掃とか、そういうまち並みというものは、地域住民及びそういう団体、各団体がやっぱり意識を持ってやらないと、こういう委託料をどんどん入れたとしても、非常にレベルの部分では問題というか、よりよいものにしていくためには、やっぱりそういう意識という部分を、意識でどうこうじゃないですけれども、やっぱり大事な部分かなと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいなと。

あと、もう一点は、将来的な話ですけれども、やっぱり地域住民の自治、自治活動というのがあります。そういう中と、建設課及び市民課とかそういう部分で、コラボというわけじゃないですけれども、みんなの意見を吸い上げて、少しでもコストが削減でき、より生きがいのある社会というものを、またそういう部分で提案する時期に来ているのかなというふうに思っていますので、その点どうですか。

○上村建設課長　　ちょっと議員の御指摘から若干ずれるかわかりませんけれども、除草作業とか、ちょっと身近な話題でいきますと、市のほうで、いろいろシルバー等とか業者さんとかに頼んで作業させていただいておりますけれども、当然地元の方でも実際草刈りをやっていただいて、その草の後の処理は、うちの環境課とも調整させていただいて撤去させていただくとか、そういうような対応をしております。ですので、そういう地元の方々と協働して業務をやっていくということは非常に大事なことでありますし、正直、予算が非常に厳しい中では、そういうところで今後もお助けいただきたいなというところでございます。

○野田副委員長　　地域住民の方がやりがいのあるような仕組みというものは重要かと思いますので、また今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

議案第５２号のほうもよろしい。質疑はないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで建設課の決算に係る質疑を終わります。御苦労さまでした。

５分間休憩します。

（休憩　午後　１時５８分）

（再開　午後　２時０３分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

説明を求める前に、本会議場で三鬼和昭議員の質疑がありました５項社会教育費、６目郷土室費の不用額の件で、教育長が何か発言があるそうでございますので、よろしくお願いします。

○二村教育長　　それでは、教育委員会からの決算報告に先立ちまして、先日質疑にもございましたが、一部事業に不執行がありました点につきまして、交付金を活用したせっかくのチャンスを生かし切れなかったことに対して深く反省をしております。この場をおかりしまして、おわびを申し上げたいと思います。

なお、教育委員会全体で補完体制を見直して、今後こうしたことのないよう厳しく対処し、一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会に係る決算状況をそれぞれ課長、担当より御説明させていただきますので、本日はよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　それでは、説明を求めます。

○佐野教育総務課長　　それでは、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、その中で尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算書に基づきまして、教育総務課に関する決算について説明をさせていただきます。歳入につきましては会計管理者のほうから説明していただいておるということですので、歳出について、主要施策の成果及び実績報告書と、後ほど別に通知をさせていただきますが、私どものほうの資料についてもあわせて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、それでは、決算書の２７８、２７９ページをごらんください。通知させていただきました。

９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、予算現額が２６４万７，０００円に対しまして支出済額が２５４万３，５３３円、不用額が１０万３，４６７円であります。

支出の主なものにつきましては、１節報酬２４３万７，５２３円、教育委員長報酬が４４万２，５８０円、教育委員報酬が１９９万４，９４３円となっております。昨年１０月１１日以降、新教育委員会制度に移行したことから、教育委員長職がなくなりまして、その際の日割り計算により１円の端数切り捨てというものが生じて

おります。

それでは、２８０、２８１ページをごらんください。

２目の事務局費でございます。予算現額が２億９，１６５万７，０００円、支出済額が２億８，７３８万６，４６９円、不用額が４２７万５３１円であります。不用額につきましては、主に給食調理員さんなど臨時職員の賃金におきまして、勤務時間数等が見込みを下回ったことにより生じたものということでございます。

１節報酬３３万９，６００円につきましては、学校健康管理医、それと尾鷲小学校の運営協議会委員、そういう方への委員等報酬でございます。

２節給料、３節職員手当等は、職員人件費ということで、省略をさせていただきます。

それでは、次のページをごらんください。

４節共済費３，０５７万７，７１８円、このうち、備考欄の中ほどにありますが、社会保険料及び雇用保険料１，７６５万９，０６３円、これは教育委員会の臨時職員、この中にはＡＬＴの分も含んでおりますが、保険料でございます。臨時職員さんの詳細につきましては、次の７節賃金の中で説明をさせていただきます。

それでは、７節の賃金でございますが、予算現額が１億３，１４６万２，０００円、支出済額が１億２，９２７万１，０５６円、不用額が２１９万９４４円でございます。不用額の主な理由につきましては、先ほど申しました給食調理員や介助員等、臨時職員さんの勤務時間数が見込みを下回ったということでございます。

臨時職員さんの詳細につきましては、先ほど申しましたとおり、資料の１ページをごらんください。今、通知をさせていただいておりますが、見ていただきまして、小学校、中学校、幼稚園のまず用務員の分が１１名みえます。うち短期が５名でございます。給食調理員が２４名、うち短期の方が１８名、この中には、休暇などで調理員が人員不足を起こした場合、イレギュラー的に勤務をしていただく、ヘルパーと私ども言っておりますが、ヘルパーの調理員の方、この方が４名おりますので、この方も含んでおります。尾鷲中学校養護教諭が１名、それと尾鷲幼稚園の教諭が２名、三木幼稚園の教諭が２名、そのうち短期の方が１名ということです。学校の介助員の方が１９名で、この１９名については全員短期職ということでございます。学びのサポーターが２名、全員短期で２名ということ、それと学校の司書が２名で、この方たちも短期職でございます。

また、その下のほうにありますが、事務職員では、教育総務課事務職員が３名、うち全員、短期３名ということ、それと生涯学習課の事務職員が３名で、この方た

ちも短期職員、それから中央公民館が２名、この方も短期の方です。図書館が４名、４名の中、短期の方が１名、それと体育館が１名、この方も短期職の方です。それから、少年センターが２名で、うち１名の方が短期、それから天文科学館が２名で、１名が短期ということで、合計で８０名の方が臨時職として働いていただいております。

内訳は、嘱託の職員がうち２１名で、残りが短期の臨時職員さんということで５９名、この方たちの臨時の雇い入れの賃金が１億２，１９５万２，９０４円ということで、このほか２名のＡＬＴの賃金が７３１万８，１５２円ございます。

それでは、決算書のほうに、もう一度２８３ページのほうに戻っていただきまして、次の８節以降につきましては、報償費からは各種の事業にわたって実施をさせていただいておりますので、まず、決算書の前に事業説明ということで、主要施策の成果及び実績報告書のほう、こちらのほうを見ていただきたいと思います。通知をさせていただきました。

その中の１０１ページでございます。防災学習推進事業でございますけれども、この事業は、小中学校において、大地震や津波、それと命を守る正しい判断力と行動力を身につける教育を行うということで、群馬大学の片田先生にアドバイザーとして入っていただいて行っているものでございます。

（発言する者あり）

○佐野教育総務課長　　群馬大学でございます。現在は東京大学にかわられましたけど、当時は群馬大学の教授でございましたので、そういう説明ということでよろしくお願いします。事業費は１４９万円でございます。

続いて、１０２ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

共創・共育・共感推進事業というもので、この事業は平成２５年度から取り組んできているもので、教育現場で障害を持つ子供たちにつく、先ほど言いましたが、介助員の方ですとか、それから学びのサポーターというものを設置して、子供たちの学びを保障しながら、確かな学力と心の教育を推進するということを念頭に置きまして、また学校の中での図書を活用するという意味でも、学校司書を２名雇用していただきまして、学校においての読書活動の推進なども行っております。事業費は全体２，８５０万５，０００円ということで、主に介助員や学びのサポーターの賃金等でございます。

それでは、済みません。決算書の２８３ページのほうに戻っていただきたいと思います。

８節でございますが、報償費、支出済額が３４万円、支出につきましては学校評議員への報償費２９万円、人権教育研修会の講師謝礼が５万円という内容でございます。

１１節需用費は、支出済額が４１７万２７５円、消耗品費が３３０万４，７２８円で、これは事務用の消耗品ほか中学校で使われる指導書の購入、こういうものが主なものでございます。

１２節の役務費の支出済額が１０１万１３８円、支出の主なものは通信運搬費１７万５，１４０円、浄化槽の保守点検手数料が５５万９，８００円などでございます。

２８５ページをお願いします。

１３節委託料、支出済額が１，５７４万２，５１２円、不用額が５２万２，４８８円で、スクールバスの運行委託料の入札におきまして減が生じたというものが大きなものでございます。支出の主なものですが、スクールバスの運行委託料が１，１９８万８，０００円、津波の防災教育の推進事業の委託料が１４９万４，０００円、統合検討基礎調査業務委託料が１２９万８，１６０円、こういったものでございます。

次に、１４節の使用料及び賃借料ですが、支出済額が９５万３，９７９円、主なものにつきましては、複合機の使用料、共育フェスティバルの開催に伴う文化会館の使用料等々でございます。

１８節備品購入費の支出済額が６３万７，２００円、これは各学校におきまして、教員用のＮＡＳシステムというんですが、ネットワーク上のサーバーでございますが、こちらが保守期限が切れたということで、システム更新のために機器の購入をさせていただいたものでございます。

１９節負担金、補助及び交付金、支出済額が４７０万８，９１０円、不用額が５９万１，０９０円です。スポーツ振興センターの給付金が見込みよりも少なかったことによるものでございます。主なものにつきましては、次の２８７ページをごらんください。尾鷲教育支援センターの運営負担金が４５万円、それと中ほどになりますが、日本スポーツ振興センターの共済掛金が１０８万３，３２０円、その下、日本スポーツ振興センターの共済給付金が１４４万４，３９７円、さらに次のページをごらんいただきますと、これも中ほどですが、紀北教育研究所の運営費分担金９０万円、こういったものが主なものでございます。

それでは、その下、２３節償還金、利子及び割引料ですが、支出済額が８２０万３，３４３円で、これは教員住宅の償還金でございます。

次のページをごらんください。

３目奨学資金貸付金でございます。予算現額が２８６万３，０００円、支出済額が２８６万７９０円です。

主な支出については、２１節の貸付金２８２万円であります。詳細につきましては、主要施策の成果及び実績報告書、通知をさせていただきますが、これの１０４ページをごらんいただきたいと思います。

奨学貸付金につきましては、勉学意欲があるにもかかわらずということで、中ほどに事業の目的が書いてありますけれども、奨学金の額につきましては、大学、短大、専修学校が年３０万円、高等専門学校が年１８万円、高等学校が年１２万円という貸し付けで行っております。平成２８年度の貸与者につきましては、新規分が大学、専修学校の方が４人で１２０万円、それと継続分としましては、大学、専修学校の方が５人で１５０万、高校生が１人で１２万円ということで、合計１０人の方に２８２万の貸し付け実施をさせていただいております。

財源内訳につきましては、その他特定財源として、貸付金の返還金で回しているということ、それと一般財源からは４万１，０００円で、事務費の経費ということでございます。

決算書２９１ページのほうに戻っていただきたいと思います。

２項小学校費、１目学校管理費、これの予算現額については７，３６８万９，０００円、これに対しまして支出済額が７，１９２万５，０６６円、不用額が１７６万３，９３４円でございます。

支出の主なものは、１節報酬の支出済額が５４１万９，９００円で、各校の校医の報酬、薬剤師の報酬でございます。

１１節需用費でございますが、支出済額が３，８７７万２，２８９円、不用額が８４万３，７１１円ということで、不用額の主なものにつきましては、小学校各校の燃料費、これの使用が例年を含めて見込みよりも少なかったということになっております。主な支出につきましては、事業用の事務用品などの消耗品が９６７万５，０９７円で、次のページになりますが、光熱水費が２，０３１万４，７５４円で、修繕料につきましては、尾鷲小学校のドアの改修、それと宮之上小学校のプールの簡易滅菌器の修繕、それから矢浜小学校の屋外階段の塗装ですとか音楽室の床の修繕、それと賀田小学校におきましてはガス給湯設備の修繕など、各小学校の修繕料としまして４７０万７８０円でございます。

１２節役務費の支出済額が９６１万６，５０８円、不用額が４１万７，４９２円で、

主な支出につきましては、浄化槽の保守点検、それから栄養職員や給食調理員の検便手数料等々の手数料でございます。

次のページをごらんください。

１３節の委託料でございます。支出済額が２６７万４，５８３円、不用額が２２万７，４１７円ということで、主な支出につきましては、児童の心臓検診委託料、そのほか、見ていただいた備考欄のごらんの委託料ということでございます。

１４節が使用料及び賃借料でございますが、支出済額が２６８万５，９１３円、備考欄のとおり、複合機の使用料、インターネットの使用料等でございます。

それでは、次のページ、２９７ページをごらんください。

１５節工事請負費でございます。予算現額が２１７万７，０００円、支出済額が２１７万１，８８０円で、これは各小学校の危険遊具の撤去工事をさせていただいたものでございます。これも主要施策のほうを見ていただきたいと思いますので、通知をさせていただきます。

１０５ページでございますが、各小学校の遊具を、これは一昨年に調査をさせていただいた結果、内容にもありますように、各小学校で危険遊具というのが判定をされました。まずは、その危険要因を取り去るということで、この年度に、２８年度に撤去をさせていただいております。その後、本年度、２９年度、３０年と、この２カ年の計画で新しい遊具の設置を進めておりますので、ことしは尾鷲小学校、向井小学校に、この夏休みの期間を利用しまして、新たな遊具を設置させていただいております。

それでは、決算書の２９７ページにもう一度戻っていただきたいと思います。

１８節の備品購入費でございます。予算現額２００万に対しまして、支出済額が１９３万８，１０６円、各小学校の図書の購入ですとか理科備品等、学習備品の購入ということでございます。

次に、２目のほう、教育振興費の予算現額１，００４万６，０００円に対しまして、支出済額が９５４万４，９７９円、不用額が５０万１，０２１円となっております。

主なものについて御説明をします。まずは、８節の報償費の支出済額が５１万７，０００円、これは子どもの学びと育ち育成支援事業における報償費が２万２，０００円、それとふるさと教育の支援事業における外部講師の謝礼が４４万５，０００円、また人権教育の研究推進事業、これにおきましての外部講師謝礼が５万円という内容になっております。

１１節需用費は、支出済額が６２万５８６円で、全額消耗品ということです。

１４節使用料及び賃借料の支出済額が３６万７，２７４円、支出の主なものにつきましては、体験学習のために借りましたバスの借上料３３万７，２７４円等でございます。

２０節扶助費につきましては、支出済額が７９９万３，９５９円、不用額が４５万３，０４１円で、準要保護の認定児童数がやっぱり見込みよりも少なくなったということが不用額の主な要因ということでございます。支出の内容につきましては、ごらんのように、学用品、医療費、給食、それと特別支援教育就学奨励費等となっております。ごらんのとおりでございます。内訳でございますが、いわゆる要保護の方が２名、それと準要保護の方が１５１名で、合計１５３名の方を対象に支出をさせていただいたと。特別支援の方が１３名という内容でございます。

次のページのほうに行っていただきたいと思います。ごらんください。

次に、３項中学校費でございます。１目学校管理費、これの予算現額が３，４２０万３，０００円、支出済額が２，９５３万５４３円、不用額が４６７万２，４５７円であります。不用額の主なものにつきましては、各中学校、２校の中学校の光熱水費、これが見込みよりも下回ったこと、それと中体連の選手派遣の補助でございますが、これも当初見込んだ見込みよりも少なくなったことが主な原因でございます。

それでは、支出の主なものでございます。１節報酬の支出済額が１９２万２，２００円、内訳はごらんのとおりでございます。

１１節需用費の支出済額が１，５５３万６８３円で、不用額が２８２万３１７円、これの主なものは、授業用の事務用品、これの消耗品が４０７万８，１４３円、光熱水費については９１６万９９５円、修繕料は尾鷲中学校でのグラウンドネットの修繕、それと同じく尾鷲中学校の体育館の出入り口の修繕、それから輪内中学校の体育館におきましてのトイレ、これの給水配管の修繕など、この両校の中学校の修繕料が１４９万８，５６３円ということでございます。

続いて、１２節役務費の支出済額が２８５万５，３６８円、通信運搬費以下、次のページの備考欄にありますごらんの支出、手数料等の費用でございます。

１３節の委託料でございますが、支出済額が１４０万２，７０９円、これも生徒心臓検診委託料以下、各種委託料の出になっております。

それでは、３０３ページのほうをおあけください。

下、１５節の工事請負費でございますが、予算現額が１６９万６，０００円、これに対しまして支出済額が１３２万８，４００円で、これは輪内中学校の体育館の

下屋部分の防水工事でございます。エントランスというか入り口付近の雨漏りがひどく、これを改修させていただく意味で、下屋の防水工事を実施させていただいております。

１８節備品購入費の予算現額が８８万４，０００円、支出済額が８５万７，９０８円で、内容としては、輪内中学校の担架とその収納ケース、それと学校図書、それから学習備品の購入、こういうものの中学校２校分の備品購入費ということでございます。

次に、１９節の負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額が２８１万３，０００円、支出済額が１９０万２５３円、不用額が９１万２，７４７円でございます。不用額の主なものは、先ほど言いましたけれども、中体連の選手派遣補助、こちらが見込みよりも少なくなったということで不用額が生じております。主なものにつきましては、負担金におきまして郡市中学校体育連盟負担金が２０万７２０円、次のページになりますけれども、補助金の中で、選手派遣の補助金が１３０万９，０９０円ということでありました。ちなみに、この選手派遣の内容としましては、尾中では延べ１９４名の生徒さんに、輪内中学では１００名の生徒さんに派遣経費の対象として補助をさせていただいているところでございます。

次に、２目の教育振興費でございます。予算現額が６８４万、支出済額が６１５万７，２３８円で、不用額が６８万２，７６２円でございます。こちらのほうも、準要保護の認定生徒数、これが見込みよりも少なかったということで不用額が生じております。

主な支出につきましては、１１節需用費の支出済額が１２８万５６８円、中学校２校におけるクラブ活動や子どもの学びと育ち育成支援事業、これらの事業実施に伴う消耗品費ということでございます。

次に、２０節の扶助費、予算現額が４７４万８，０００円、支出済額が４１５万７２０円で、不用額が５９万７，２８０円です。支出の主なものは、そこにございますように、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳でございますけれども、中学校の場合、要保護の方が１名、それから準要保護の方が７３名ということで、合計７４名の方、それと特別支援が３名ということでございます。

次に、４項の幼稚園費、１目幼稚園費を御説明いたします。予算現額が２，７８４万１，０００円に対しまして支出済額が２，７４８万１，１９０円ということで、不用額が３５万９，８１０円でございます。

次のページ、３０７ページのほうをおあけください。

支出の主なものですが、１節報酬の支出済額が１３５万６，８００円、支出の内訳は園医の報酬等で、ごらんのとおりでございます。

１１節需用費の支出済額が１０４万３，８７７円、主なものは、コピー用紙等、事務用品等の消耗品費が６４万２，１８８円、修繕料が２７万６４８円、三木幼稚園の屋根修繕や砂場の修繕等でございました。

次のページをごらんください。

中ほど、１８節備品購入費でございます。支出済額が２９万８，２５２円で、これは両園、各園の給食用のテーブルを購入させていただいておりますが、それが主なものでございます。

それでは、次に、４３２、４３３ページのほうをおあけいただきたいと思います。今、通知をさせていただきました。

それの下のほうにあります３番、債権の部分でございます。奨学資金貸付金についての説明でございます。前年度末の現在額が４，９０２万６，０００円、これは９９名の方に貸し付けをさせていただいておる中身なんですが、決算年度中の増減額ということで、次のページにまたがるんですが、４３３ページです。昨年度中の貸与額が２８２万円、それで現年度の調定額が９５２万１，０００円ということで、その差し引いた額が増減額ということであらわしておりまして、三角の６７０万１，０００円ということでございます。前年度末の現在額から決算年度中の増減額を差し引きさせていただきまして、決算年度末の現在額が、そこにございますように４，２３２万５，０００円というふうな内容になっております。

以上で教育総務課からの説明とさせていただきたいと思います。

○芝山生涯学習課長　　それでは、続きまして、生涯学習課に係る決算状況につきまして、決算書をもとに、また主要施策の成果及び実績報告書もあわせて御説明をさせていただきます。

決算書３０８ページ、３０９ページからでございます。通知をさせていただきます。

９款教育費、５項社会教育費、１目社会教育総務費でございます。地方創生加速化交付金事業での繰越事業１９５万５，０００円を含みます予算現額３，５９６万６，０００円に対し支出済額は３，４３０万６，０３０円で、不用額は１６５万９，９７０円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、人件費を除き、３１１ページをごらんく

ださい。中ほど、８節報償費でございます。支出済額１５４万１，５４０円で、備考欄の報償費９９万２２０円は、放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」のコーディネーターと講座講師、実行委員会のスタッフの皆様の謝礼に係る報償等でございます。講師謝礼２８万５００円は、地方創生加速化交付金事業における見守り子育て推進事業での講演会や講座、研修会の講師謝礼でございます。この見守り子育て推進事業は、後ほど担当係長のほうから説明をさせていただきます。記念品代は、成人式の記念品でございます。

９節旅費でございますが、支出済額１２万９，４４０円で、不用額が４８万５６０円と、執行率が２１．２２％となっておりますが、不用額となった主な理由は、地方創生加速化交付金事業で、当初、見守りサポーターの育成視察旅費を、西伊豆の自然学校で２泊３日で予定をして組んでおりましたが、事業が進むにつれまして、三木浦や三木里の老人会の皆様方がコミュニティセンターでの居場所づくりに取り組んでくれるようになったことから、津市の小川町おやこひろばに市のマイクロバスで日帰り視察に変更となったことなどが主な理由でございます。

１３節委託料、不用額１５万円でございますが、これは人権講演会を企画開催する委託料でございましたが、講師との日程調整等がうまくいかず、行うことができなかったものでございます。

続いて、３１３ページをお願いいたします。

１９節負担金、補助及び交付金は支出済額３１万８，０００円で、そのうち補助金、少年活動事業補助金は、尾鷲市子ども会育成会連絡協議会、いわゆる市子連でございますが、市子連への補助金、女性活動事業補助金は尾鷲市連合婦人会への補助金、文化活動事業補助金は尾鷲市文化協会へのそれぞれ活動に対する補助金でございます。

それでは、見守り子育て推進事業につきまして、担当係長の世古より主要施策の成果及び実績報告書にて説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　　それでは、見守り子育て推進事業について御説明申し上げます。

事業目的としましては、本市のコミュニティにおける見守りのよさに着眼し、地域における子育て支援活動や子育て世代の移住者の受け皿となり得る団体等の育成を行い、それらを本市の魅力として都市部の移住希望者にＰＲすることであります。

事業内容としましては、社会教育団体や有志を対象に、子育て支援に係る講習や講演会、視察などを行い、参加者の資質向上を図りました。具体的には、子育て支

援者向けスキルアップ講習として、コーチングに係る実践講習と屋外活動における安全対策講習を行いました。また、子育てサポート講演会として、尾鷲市ＰＴＡ連合会と連携し、子供の能力を引き出すコーチングに係る講演会を実施いたしました。さらに、地域における子供の居場所づくり先進事例の視察と、視察先の世話人を講師に招いて、三木浦コミュニティセンターにおいて、子供の居場所づくりに係る情報交流会及び実践講習を実施いたしました。

事業成果としましては、約１００の団体や個人に対して参加を呼びかけ、延べ２４０人に子育て支援に係る講座や講習を実施でき、参加者のスキルアップを図るとともに、市が行う子育て支援の取り組みへの協力に意欲的な人材の発掘と育成につなげることができました。また、実際の活動現場で実践講習を行えたことで、今後の活動に直接生かせる機会を提供することができました。

事業費決算額につきましては９５万６，０００円であり、財源内訳につきましては全額地方創生加速化交付金となっております。

説明につきましては以上でございます。

○芝山生涯学習課長　　それでは、決算書３１２ページ、３１３ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

続いて、２目公民館費でございます。予算現額５，５９３万８，０００円に対し支出済額５，５４０万３７１円で、不用額は５３万７，６２９円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、３１５ページをごらんください。

８節報償費は支出済額６８万８，５００円で、１５の講座、学級、授業に係る講師謝礼でございます。

１１節需用費は支出済額１，８６４万２，０８０円で、そのうち修繕料１，２６２万３，０１１円は、中央公民館エレベーターの電子基板のメンテナンス保証期間切れに伴う取りかえ修繕及びボタン、スイッチの取りかえ、内装取りかえ修繕９１８万円、それと合併浄化槽の曝気槽配管の老朽化による腐食取りかえ修繕１３７万５２０円などでございます。

３１７ページをごらんください。

１３節委託料は支出済額５９７万２，０７６円で、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

続きまして、３目天文科学館費でございます。予算現額１９９万５，０００円に対しまして支出済額１８５万６９８円で、不用額１４万４，３０２円でございます。

３１９ページをごらんください。

支出済額の主なものといたしましては、１３節委託料、支出済額１０６万２，４８０円は、望遠鏡の保守点検や館の清掃、機械警備の業務委託料でございます。

続きまして、４目図書館費でございます。予算現額２，４０７万７，０００円に対し支出済額は２，３１３万１，９５６円で、繰越明許費８４９万１，０００円は、地方創生加速化交付金事業、本読み子育て推進事業による青空図書館イベント等の事業で、詳細は後ほど図書館館長より御説明させていただきます。不用額は９４万５，０４４円でございます。

主な支出は、３２１ページをごらんください。

８節報償費でございます。支出済額１９６万５，２００円で、これは地方創生交付金事業での本読み子育て推進事業で行いました青空図書館イベント、お父さんのための読み聞かせ講座、赤ちゃんのための手づくり絵本教室、学校教育読み聞かせ事業のそれぞれの取り組みにおける講師や協力団体、託児等への謝礼などの合計１５２万５，２００円と、一般財源で例年行っております子ども読書会や読み聞かせ活動などの講師謝礼１４万円でございます。

１３節委託料でございます。支出済額２３６万６，９０１円で、内訳といたしまして新規購入図書データ作成業務委託料でございます。これは、コンピューター検索ができるように図書にバーコード管理を行うためのデータ作成の委託でございます。本読み子育て推進事業委託とパンフレット作成業務委託料につきましては地方創生加速化交付金事業で、後ほど館長から説明させていただきます。

１４節使用料及び賃借料は支出済額２３６万７，２４７円で、主な支出は、３２３ページをごらんください。図書館システム使用料１７８万８，４８０円は、現在図書館にて使用しております検索システムやインターネット貸し出しができる管理システムの使用料でございます。

１８節備品購入費は支出済額４０５万４，７３２円で、図書購入費１，７７２冊分２６７万８，９８０円と、みえ森と緑の県民税市町交付金により雑誌用の書棚を２基、新しく尾鷲ヒノキで作製した備品購入費１２５万２，８００円、また地方創生加速化交付金により本読み子育てを推進するための交流スペース用のテーブル、椅子のセット合計１２万２，９５２円の合計でございます。なお、この交流スペースは、中央公民館１階ロビーと中庭テラスに設置をしております。

地方創生加速化交付金による本読み子育て推進事業の詳細につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、図書館館長の浜口より説明をさせていただきます。

○浜口生涯学習課図書館長　　それでは、本読み子育て推進事業について御説明い

たします。

事業内容としましては、青空図書館事業、読み聞かせ講座、妊婦さんのための手作り絵本教室を開催しました。

青空図書館事業では、絵本作家の宮西達也さん、尾鷲市ゆかりの作家伊吹有喜さん、ＮＰＯ法人イクメンクラブ理事長の長谷川潤さん、皇學館大学教育学部准教授の中條敦仁さんの講演会やトークショー、ワークショップなどを開催し、芝生では、読み聞かせサークルの皆さんの協力によります絵本の読み聞かせ、子育て支援サークルがりらさんの協力によります子育て支援マルシェを併設し、熊野古道センターの芝生広場で野外での読書を楽しんでもらいました。来場者は２日間で１，５００名となりました。親子連れを中心に、たくさんの方々に新しい読書の提案をすることができ、より本読み子育てを身近に感じてもらえることができました。

次に、読み聞かせ講座事業では、皇學館大学と連携して、お父さんのための読み聞かせ講座を２回、大学生らによる小学生対象の読み聞かせ講座、朗読劇を２回開催し、報告書を作成いたしました。参加者は、お父さんの講座では延べ６８名、朗読劇は延べ４６名となっております。委託料は３０万円で、大学生に本市の本読み子育てにかかわってもらうことができ、また、特にお父さんの読み聞かせという新しい切り口での本読み子育てについて取り組むことができました。

妊婦さんのための手作り絵本教室については、本読み子育てをライフステージごとに設定していく取り組みとして、福祉保健課と連携し、妊婦さんを対象に、生まれてくる赤ちゃんに贈る絵本をつくる教室を開催しました。参加者８名となっております。途切れない子育て支援、尾鷲市版ネウボラの構築を目指している福祉保健課と連携し、出産前からの子育て支援の取り組みの一つとして実施いたしました。

本市の定住移住促進としての少子化対策、子育てしたい、しやすいまちづくりを進める中で、都市部へ本市の子育ての魅力として本読み子育て等をＰＲしていくためにパンフレット冊子を作成いたしました。大手前大学への委託料として７０万２，０００円で、本市の子育て支援事業を紹介したもので、１，０００部作成しました。東京有楽町のふるさと回帰支援センターの三重県ブースに置いていただいており、また移住セミナー等でも希望者に配付しております。

事業費決算額につきましては７６１万４，２４０円で、財源内訳につきましては地方創生加速化交付金です。

以上でございます。

○芝山生涯学習課長　　それでは、決算書３２２ページ、３２３ページにお戻りく

ださい。通知をさせていただきます。

中段、５目文化財保護費でございます。予算現額１，１０３万８，０００円に対しまして支出済額８９１万５，３２０円、繰越明許費１５９万４，０００円は、地方創生加速化交付金によるわんぱく子育て推進事業での自然サイエンス教室開講事業として繰り越したものでございます。不用額は２１２万２，６８０円でございます。交付金事業につきましては、後ほど担当係長のほうから説明をさせていただきます。

まず、支出済額の主なものでございますが、９節旅費の支出済額１１万９，３６０円で、不用額が３４万６，６４０円となっておりますが、不用額の主な理由といたしまして、熊野古道や天然記念物須賀利大池・小池など、文化庁との協議が必要になった際の東京への出張旅費というものを毎年組んでおりますが、２８年度は特に協議する事例がなかったということからの不執行となったものでございます。

また、１２節役務費、不用額６８万９，３８０円は、地方創生加速化交付金事業の自然サイエンス教室での広告料でございますが、子育て世代の移住者に向けた広告を掲載するためのいい媒体を見つけることができなかったことなどから、先ほど説明させていただきました図書館のパンフレットの中で対応させていただいたことによる不用額でございます。

続きまして、次のページをごらんください。３２５ページでございます。

１３節委託料、支出済額６３７万２，０００円で、これは特別天然記念物カモシカ食害対策事業委託３６１万８，０００円と須賀利大池及び小池天然記念物再生事業委託２７５万４，０００円でございます。

カモシカ食害対策事業は、特別天然記念物であるカモシカによる食害を防止するための防護柵を設置する国の補助事業でございますが、２８年度の実績は総延長１，５２４メートル、面積で２．９３ヘクタールに、尾鷲ヒノキをカモシカの食害から守るための柵を設置いたしました。当事業に対する補助金は、国から２４２万６，０００円、県から４６万７，０００円、一般財源は４４万６，０００円でございます。

また、須賀利大池及び小池天然記念物再生事業委託につきましては、須賀利大池及び小池におけるハマナツメ等の防護柵の更新を行うとともに、天然記念物である大池、小池の保護活動に向けた調査や啓発活動を行っていくことを目的とした、国及び県と連動した事業でございます。委託料２７５万４，０００円は、大池にて鹿の食害からハマナツメを守るための防護柵を４区画で設置したもので、延べ３５６．８９メートル、面積２，０３９平方メートルの柵を設置したものでございます。当事業に対する補助金は、国から１５１万６，０００円、県から２３万９，０００円で

ございます。

２２節補償、補塡及び賠償金は、予算現額１００万円に対し支出済額７５万円で、不用額２５万円でございます。これは、熊野古道での森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する経費の補塡事業でございます。２８年度は、八鬼山の向かい側の登り口から５分くらいのところにございますバッファーゾーンに該当する場所に、山林所有者が森林法に基づく伐採を行うに当たりまして、熊野古道利用者との安全調整を図るため警備員を配置した経費を、尾鷲市熊野参詣道伊勢路の利用者と森林施業との安全調整等に伴う補塡費支給要綱に基づき補塡したものでございます。

それでは、地方創生加速化交付金でのわんぱく子育て推進事業について、主要施策の成果及び実績報告書にて担当係長の世古から説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　　それでは、わんぱく子育て推進事業（尾鷲っ子自然サイエンス教室）について御説明申し上げます。

事業目的としましては、豊かな自然や歴史、文化など本市の子育て環境のよさに着眼した取り組みを推進し、それらを本市の魅力として都市部の移住希望者にＰＲすることであります。

事業内容としましては、自然の中での遊びの体験を具体的な学びにつなげる活動として、三重大学教授や専門家の協力を得て自然観察会を開催いたしました。具体的には、夏休み期間中に、行野浦海岸での潮だまり講座と熊野古道センター周辺での樹木講座、そして中村山での植物講座の３講座を実施いたしました。

事業の成果としましては、尾鷲の子供たちに大学教授や専門家講師による学びの機会を提供するとともに、三重大学生を初め、サポートスタッフとして尾鷲高校自然環境研究会や尾鷲中学情報生活部の皆さんにもかかわっていただいたことで、小中学校、高校、大学という他学齢の交流を図ることができました。また、子育て支援グループがりらのサポートにより安全管理体制の強化を図り、３講座では総勢１１４名が参加し、尾鷲の豊かな自然の魅力について体験を通じた学習を行いました。

事業費決算額につきましては５１万３，０００円であり、財源内訳につきましては全額地方創生加速化交付金となっております。

説明につきましては以上でございます。

○芝山生涯学習課長　　それでは、決算書３２４ページ、３２５ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

中段、６目郷土室費でございます。予算現額９０７万６，０００円に対し支出済額４０４万８，９７８円、不用額５０２万７，０２２円でございます。この不用額に関しましては、地方創生加速化交付金によりますわんぱく子育て推進事業での尾鷲学構築モデル事業として２８年度に繰り越したものでございましたが、この事業につきましては、先日の質疑にもございましたように、交付金事業としては不執行となってしまったものでございます。当初の予定の事業を執行できなかったことにつきましては、改めましてしっかりと反省をし、今後の進行管理、効果的な事業執行を担当課長として徹底してまいりたいというふうに思います。

主な支出のところの１１節需用費でございます。支出済額３８万５，８１７円は、主に郷土室奥の突き当たりにあります収蔵品を収納している倉庫がございますが、その倉庫を整理するために棚をつくったり、段ボールに収納したりなどの消耗品を購入したものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

７目少年センター費でございます。予算現額１１２万円に対しまして支出済額１０５万９，１８８円、不用額６万８１２円でございます。少年センターでは、尾鷲市少年指導員の会、尾鷲市青少年育成市民会議、尾鷲市青少年育成町民会議などを中心に、警察、ＰＴＡ、各学校、児童相談所、自治会等々の連携のもと、年間３３回の合同補導や夜間巡回、立入調査などを行っております。また、青パト巡回など少年センターの職員による自主指導は年間２５０日にも及び、日々、青少年の健全で安全な育成指導を行っているものでございます。県内でも、これほどの活動を市全体で連携しながら行っているところはほかにもなく、こういった活動が、非行や犯罪のないまちとして、子育てしやすいまちづくりの根幹をなすものと思っております。

主な支出といたしまして、１１節需用費、支出済額９万７，５６８円のうち、消耗品費６万４，５６８円は非行防止啓発物品などでございます。食糧費３万３，０００円は、港まつりやヤーヤ祭りなどにおけるボランティアの皆様方の夜間見回り巡回用の飲み物等でございます。

１９節負担金、補助及び交付金、支出済額８４万５，０００円の内訳は、補助金、青少年非行防止活動事業補助金は尾鷲市少年指導員の会への活動補助金、青少年育成地域活動事業補助金は１１の各地区の町民会議への活動補助金、地域間交流活動推進事業補助金は尾鷲市青少年育成市民会議への活動補助金となっております。

続きまして、８目文化会館費でございます。予算現額５，９８７万９，０００円、

支出済額５，９７４万１，３９６円、不用額は１３万７，６０４円でございます。

主な支出は、１１節需用費で、修繕料９８４万８５２円は、舞台照明に係るボーダーケーブルの修繕、文化会館入り口入ったすぐのロビーの照明修繕、空調設備の修繕、小ホールの内装修繕などでございます。

１３節委託料は、全額指定管理料でございます。

続きまして、３２８ページ、３２９ページをごらんください。

９款６項に移ります。保健体育費、１目保健体育総務費でございます。予算現額１，６７１万２，０００円に対し支出済額１，５９８万１，０８８円で、不用額７３万９１２円でございます。

支出の主なものは、８節報償費２２万５，０００円は、尾鷲市が開催しておりますテニス教室講師謝礼１０万５，０００円と尾鷲市スポーツ推進委員１２名への報償１２万円でございます。

１３節委託料は、美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託として尾鷲市体育協会に委託をしているものでございます。

１９節負担金、補助及び交付金は、支出済額３７８万６，０３６円のうち、次のページをお願いいたします。補助金といたしまして、成年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市体育協会への補助金、少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団への活動補助金でございます。三重スポーツフェスティバル参加事業補助金は、毎年９月、１０月の土日を中心に、県内で幅広い県民の参加によるスポーツ活動の推進を目的として開催されておりますみえスポーツフェスティバルへの尾鷲市からの参加補助金で、各スポーツ団体への補助でございます。平成２８年度は９競技、１１７名が参加をしたものでございます。他市町公営プール利用補助金は、大内山と紀和町のプール利用者に対する大人３００円、中学生以下２００円の利用補助で、２８年度は４９名の方が利用しております。

なお、体育協会への補助金でございますが、お戻りいただきたいと思います。体育協会への補助金の中で１８０万４，０００円でございますが、そのうち１００万円は、昨年初めて開催をいたしました三木里海岸でのオープンウォータースイミングの開催経費を含んでいるものでございます。

続きまして、２目運動場管理費でございます。予算現額５７５万５，０００円に対し支出済額５４６万５，８５７円、不用額は２８万９，１４３円でございます。

主な支出は、１１節需用費、支出済額１３４万６，９８８円のうち修繕料５２万５，９６０円は、市営野球場の防球フェンスが突風により倒壊したものの撤去に係

る修繕費用や市営グラウンド土砂撤去修繕、テニスコートの照明スイッチ取りかえ修繕等でございます。

１３節委託料１８９万円は、野球場と市営グラウンド、テニスコートの芝生の管理や除草、トイレなどの清掃委託料、年間委託料でございます。

１５節工事請負費１７７万１，２００円は、市営グラウンド、砂場及びその周辺の土壌が水はけが悪くなり、それを改良するために、砂場の木枠に沿って土砂はけ用の側溝を設置した側溝設置のための工事請負費でございます。

次のページをごらんください。

３目体育文化会館管理費でございます。予算現額７８８万８，０００円に対し支出済額６８３万４，０３１円、不用額は１０５万３，９６９円でございます。

支出の主なものは、１１節需用費、支出済額３４９万４，６６７円のうち修繕料７４万３，６００円は、体育館の漏水対策としての屋根の修繕や天井の照明の取りかえ修繕、バレーボールコートのラインの引き直し修繕、体育館の前の植え込みの樹木の撤去修繕などの費用でございます。不用額７５万３，３３３円につきましては、光熱水費の電気代の前年実績での予算計上から大きく減額となったことと、直近３カ年の平均で予算、修繕料を組んでおりますが、それについては不用額を、いつ修繕料が発生するかわからないことから、減額することができなかったことによるものでございます。

１３節委託料、支出済額２６０万４，１７７円は、体育館の警備や清掃業務委託、電気保安や消防点検等の委託料でございます。

以上で教育委員会に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　議案第４９号、教育委員会に係る決算内容の説明が終わりました。

決算に対する御質疑がある方、御発言願います。

○小川委員　　決算書の２９７ページです。先ほど要保護と準要保護の、準要保護ですかね、見込みより少なかったと言われておったんですけど、去年より結構、結構というか、支出済額がふえているんですよね、７０万ぐらい。これは去年から人数がふえているということですか。

○佐野教育総務課長　　小中であれなんですが、２９７といいますと、これは小学校だと思うんですが、小学校のほうは約１０名ほどふえておりまして、逆に中学校のほうが減っているというような状況で、全体としての要保護のいわゆる支出枠と

してはさほど変わっていないんですけれども。

○小川委員　　それと、少し関連して、国のほうの就学援助の補助金の要綱というのが、この３月３１日ですかね、改定されたと思うんですけど、今まで補助金の対象とならなかった就学前の子供たちにも、その補助金の対象になるということで、４万６００円やったですかね。尾鷲市のほうではそれにどのように対応していくのか、ちょっとお聞かせください。

○佐野教育総務課長　　まず、額の増加の部分については基本的には対応させていただいておりまして、予算のほうも、４万６００円等々のレベルでの措置というか、考えてはおるんですが、今言われたレベルでいけば、文科省のほうから４日というレベルで通知が出されておるということで、今、議員さん言われたように、今までは入学前は支払いできなかったけれども、基本的に文言としては、就学予定者の保護者というような、要領のほうで、要保護のほうについては改定がされたということで、これに伴いまして、準ずるということで、準要保護のほうも、各地を見ていきますと検討されておったり、実質その前倒しということに積極的に動かれておるところもあるということで、本市につきましても、そこのあたりの調査等から検討させていただきたいなというふうには思っておりますので、前倒しの部分についても考えていきたいなというふうには考えております。

○小川委員　　大体、人数で割ると２５人程度いるんじゃないかと思われますけど、これ、もしね、急がないと、もうランドセルを買っているとかそういうのもありますので、できるだけ、補助金が対象になるんだったら、それをつけていただきたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

○佐野教育総務課長　　補助金のレベルになりますと、要保護の部分については２分の１の補助がつきますが、これに見合っての準要保護については、各自治体のほうでということになろうかと思うんですけれども、流れとしては、先ほどの残額の部分も踏まえながら、決算の部分も考えながらではございますが、できるだけ前倒しという部分が可能かどうかということも検討しながら、これについては協議していきたいなというふうに思っていますので、先々の補正の話も含めながら考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

○小川委員　　他市町の津市とか、もう決まったみたいですから、ぜひお願いいたします。

以上です。

○濵中委員　　ちょっと聞き漏らしたのかなと思うんですけれども、輪内地区の学

校の給食の配送に係る費用というのはどこであらわされておりますか。

○佐野教育総務課長　　先ほど説明の中であったと思うんですが、スクールバスの運行委託、こちらのほうで一元的に運転手さんにやっていただいておりますので、その中に入っているということで御了解いただきたいと思います。

○濵中委員　　その給食に対しての残食率であるとか、現在実施しておるところの児童・生徒に対して、その給食に対するアンケート、今までアンケートなんかは、未実施のあたりのアンケートはよく結果を聞いておるんですけれども、実施しておる学校に対してのアンケート調査であるとかというあたりの様子をお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○佐野教育総務課長　　いわゆる給食の満足度的なものということでのアンケートの趣旨になろうかと思うんですが、これについては、近々、直近のレベルではとっていないので、大変申しわけないんですが、ただ、給食の残食というか、残しのレベルについてはさほど多くないというふうには聞いておりますので、ごみの部分等々あろうかと思いますけど、そこら辺も含めながら、ちょっと調査したいなというふうには思います。

○濵中委員　　さほど多くないという程度のデータの収集ではなくて、もちろん環境面の部分と、あと、それから食の基本計画のあたりに載っておりますね。この食に対しての、子供たちに食育という観点で進めていく部分の計画と考えますと、どの辺が不満があるのかとか、どの辺で子供たちが食に対して意欲を持つような教育になっているのかというあたりをきちんと読み取ろうとすれば、どういった食材が残されているのかとか、あと、それから、今ワイドショーなんかもにぎわしておりますけれども、給食の不備の点があるのではないかとかという、そういった計画を立てる上での基本データというふうになるのかなというふうな気がしております。

　さらに、食の基本計画の中では、地産地消の食材をもって、食の伝統も子供たちに教えるというふうな計画になっておりますけれども、地域の、以前からその話をするたびに、材料調達の難しさのあたりもよく言われておったんですけれども、昨年の段階でどの程度地産のものが学校給食に生かされたのかというあたりのデータはありますか。

○佐野教育総務課長　　確かにその部分も大事な視点だと思いますけれども、昨年お示ししたように、尾鷲中学校の給食に対するいわゆる考え方とか、そういう部分でのアンケートは直近ではとっておりますけれども、今のような、いわゆる満足度であったり、あと食材のことに関したりとかの意見をとるアンケートというのは直

近やっておりませんので、そこについては、今言われた趣旨等々を鑑みまして協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濵中委員　　やはり次に進む、その現在のデータ、調査、分析ということによって、次の未実施の学校に向かうというあたりの計画性というのをぜひ求めたいと思います。

　もう一点、さっき臨時職員のあたりのデータをいただいたんですけれども、学校カウンセラーはどの部分に入りますか。昨年度、２８年度は、学校カウンセラーの配置というのはどの辺でしたでしょうか。どんな状況でしたでしょうか。

○大川教育総務課学校教育担当　　カウンセラーにつきましては、県のほうから毎年、輪内地区と尾鷲地区と中学校ブロック単位に県のほうから配置してもらっていますので、市としての配置はございません。

○濵中委員　　そういった中学校区単位で足りていると感じましたか、昨年。どうですか。

○大川教育総務課学校教育担当　　今の子供たちの状況、それから保護者の状況、それから今、教職員のほうの状況を考えますと、正直なところ、もっと欲しいなというのが実感です。

　以上です。

○濵中委員　　やっぱりカウンセリングという部分を必要とする、それこそ保護者、教諭も含めて、学校現場での複雑な事情というのは、決して減ってはいないと思うんです。必要に応じて、やっぱりこれは市単でも配置しなければならない状況もあるかと思いますので、そのあたりを含めて慎重に進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○三鬼（和）委員　　決算書の２８４、２８５にある２目事務局費の１３節委託料で、津波防災教育推進事業委託料、これは予算のときでも決算においてでも、その内容を整理、編集して、本市全体での教材としてまとめというのがあるんですけど、これは平成２４年から始まっておりますよね。それと、委託料という形をとっておりますので、それも一式、この講師される先生というのか、一式のものと受け取れると思うんですけど、一体いつ、この教材とかは毎年つくっていないんですか。それとも、何年かしてまとめられるんですか。どのようにしてこれが教材として生きてくるのかなと。これも尾鷲市全体のと書いてありますからね。そういった落としどころというか、結果としては。

それと、もう一点、もう一点というか、生涯学習のほうで、見守り子育てであるとか本読み子育て、それから、わんぱく子育て推進事業、サイエンスの部分かな、これがあって、一つは地元でやっていただいたというところで、著名な講師というか、指導される方もいてくれたということで、地元で、尾鷲市でこういうことをやっておるとか、地元の子育て団体を育てるという面では、先ほどの報告では成果があったと思うんですけど、これの大もとというか、地方創生加速化交付金の大もとは、やっぱり移住定住というか、子育てされる方が、尾鷲ではこういうまちですから移住定住してくださいよというのにたどり着くのがこの事業だと思うんですね。そういった意味では、都市部の人であるとか市外の人から、こういったことに興味を持たれるとか、こういったことに取り組んだことによって、反応というんですかね、どれほどとこの事業結果で見られておるのか、そちらのほうはちょっと説明の中になかったように思いますので、御説明願いたいと思います。

○佐野教育総務課長　　まず、私のほうからは、防災教育のまとめのレベルということなんですが、毎年のまとめというか、基本的にこれ、この年度もそうなんですけど、株式会社アイ・ディー・エーというところと委託をさせていただいておりまして、その内容については、各年度の実施した教育の内容ですとか、あと避難の訓練も含めましてですけれども、子供たちのいわゆる自助の教育という部分が、この時点でもまだまだ主体だったと思うんですが、あと、この年度を含めて、町なかに子供たちが線を引いて、ここは何メートルですよというような、そういう自発的なというか、そういう取り組みについても御指導いただいたと。そういう部分のやってきたことのまとめというのは各年度させていただいておると思うんですけれども、いわゆる委託料的なレベルで、こういう成果本をつくるとか、その部分については年度によっても差異はあるのかなというふうにはちょっと思っておりますけれども。

○芝山生涯学習課長　　それでは、生涯学習課で取り組みました子育て支援事業の交付金事業の成果は、議員御指摘のとおり、子育て世代の定住移住というのが目標でございます。それが最終的に地方創生の人口増加につながっていくというところを狙った事業でございまして、この事業につきましては、現在５カ年の地方創生期間の間で取り組んでいるものでございます。

平成２６年度にまず先行型交付金というのがございまして、２８年度は加速化交付金、現在は推進交付金という名前で交付金が推移しておりますが、生涯学習課では一貫してずっと、現在はまず地域の子育ての魅力というものを確立させていくというのが１点でございます。２８年度に取り組みましたのは、その中で、その子育

てにかかわっていただく地域の皆さん、見守りサポーターをたくさんふやしていく、団体を支援していくという視点で事業に取り組ませていただきました。

そして、今年度から来年度の申請、これからまだしていくわけでございますが、来年度の申請にかけましては、それをいかに都市部に情報発信していくか。尾鷲の魅力を確立して、そういう携わる人材を育成した上で、それを都市部に情報発信していって、最終的には３２年度を目途にいたしまして、移住ツアーとか、ツアーのような形を招いていって、そこは行政が受け皿になるのではなく、現在育成しているサポーターの皆様方が顔の見える関係性をつくっていくというような取り組みにつなげていって、ＫＰＩを出していきたいというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　予算とともに決算で、結果というか事業の推移を見守っていくということで、教育総務課のほうの、確かにやっておられるというか、そういうこともわかるんですけど、この事業自体が、講師とかそういった方に来ていただいて、報償費というような形でやって、委託料という形でやっているのと、予算についてもスタートの段階から、市民の教材に、防災の教材になるような形というのがありますので、２４年からというと、もう大分やってきたわけですので、５年ぐらいたったときには、一つのこの取り組んだ冊子と、将来的なやっぱり防災のあれになるというか、基礎になるというのか、指針になるようなそういった教材が、その文書を含めて、冊子を含めてなるといいなと、この事業を見守りながら思っておりますので、その辺の考えについてお聞かせください。

それから、生涯学習のほう、３２年の目標ということで、しっかり子育てしやすいまちであるということを、生涯学習でやるというのも非常に難しいと思うんですけど、大きな意味の生涯学習というのか、一生をかけての生涯学習の取り組みでやっていただいて、その３２年ですか、そのときには１組でも２組でも、子育てするために本市に住んだんだという人がおるというところにたどり着くというのか、そういったことは、最終目的としてはやっぱりその事業なんだということを、私は尾鷲学のときに、その辺はストーリーがそこにあるものやというのもありましたもので、ちょっと質疑で聞いた形になるんですけど、ぜひその辺については、あくまで目指すところがそこなんだということをしっかりこの先も見据えてほしいなと思いますので、その辺についてもう一度御意見を伺いたいと思います。

○二村教育長　　防災の取り組みの今後についてお話しさせてもらいます。

実は今年度、片田教授を招いて、これまでを振り返って、また教職員も若返っておるので、これからの防災ということで講演もしていただきました。特に、これま

で取り組んできた避難の、率先避難のこと、これは子供たちには随分定着してきておるわけですけれども、やっぱり地域の方々のこれまでのこの体験談、そういうようなものを一つ整理しながら、そこをずっと伝えていく。いわゆる生き方として、この防災教育についてまとめていきたい。

そういう点で、片田先生とは、単なる防災教育というだけではなしに、この地域の人たちは海の恵みを得て、いざというときのその瞬間に必死で逃げて生き延びて命を守る。この恵みを得ながら生きるに当たっては、やっぱりリスクを伴う。だけれども、それを恐れるのではなしに、その日のために備えるという、そういう文化の中で、生き方としてこの防災教育を積み上げていきたいということで、人間教育としての防災教育というような形で、一つのまとめを今後取りかかっていこうかなというふうに先生とはお話しさせてもらっています。

○芝山生涯学習課長　　三鬼議員さんの御指摘のとおり、これから地方創生の最終、後半年度を迎えるに当たりまして、いかに今取り組んでいる内容を発信していくかというのが一番の課題になってきて、これからそれが正念場を迎えてくるわけでございますが、今までの流れは物すごくいい流れで、魅力づくりとか活動の流れはできております。あと、市長公室のほうが担当しております地域おこし協力隊の成果もかなり出ておりまして、移住者の数もふえてはきております。後半は、その中でいかに子育て世代をふやしていくかというところに今後着眼をしながら、地域おこし協力隊とも連携をしたような取り組みを今後仕掛けてまいりたいと思います。

○三鬼（和）委員　　教育長、私たちも視察に行ったりとかあれで、和歌山県へ行くと、稲むらの火といって、道徳の本で使っておったような、昔の津波から逃げたというのがストーリー化してあったりとか、東北のほうへ行くと、津波てんでんこやったかな、そういったのがあるよって、尾鷲版のそういったわかりやすい、そういったのが、みんなが共通の防災教育として受け取れるような形にたどり着いてほしいなと思っております。

生涯学習課については、期待してというのか、市長公室とタッグを組んでいただいて、何とか１組でも２組でも、今までやっておる成果を上げておる事業が結びつくようにしたいというのを我々も見守っていきたいと思っておりますので、お願いします。

○三鬼（孝）委員長　　他にありませんか。

○上岡委員　　一つお聞きしたいんですけれども、２８３ページの賃金の不用額で、介助員とかサポーターが集まらなかったのではなくて、その時間、必要がなかった

んですかね。どちらなんですかね。

○佐野教育総務課長　　集まらなかったというわけではなくて、予算ですので、基本的には最大枠のレベルを想定してつけていただいておるわけですが、年度途中での休みの部分であったり、時間の動きであったり、学校行事等々の関係があったり、あと、介助員だけではなくて、給食調理員の方ですと、休まれて、そのかわりにヘルプの方が入られるとか、１年を通じてのレベルで、かなり増減というレベルがあって、特に今回、減額分としては、中学校の介助員さんが想定よりもちょっと減ったり、それは現場がかわったというようなこともあったり、これは年度途中でのいろんな動きがありますので、それらを足し込んでくると、ちょっと大き目の、ことし２１９万あたりの不用額が発生はしてしまったんですけれども、一つだけ、これだけというわけではなくて、いろんな要素が入ってきておりますけれども、幼稚園の教諭さんが職種がえでいなくなって、その後に介助員が入ったとか、逆に減ったところもあったりして、それらの組み合わせのことにはなりますので、２１９万というレベルで少し大きくはなったんですけれども、昨年以前の見込みのレベルで予算措置のほうをしていただいたおった中でいきますと、特に２８年度については、そういう減の分が少し前のほうに出たというような状況でございます。

○上岡委員　　というのは、前から私もちょっとそちらにかかわらせていただいていて、介護員が足らないとかサポーターが足らないというのをよく聞いていましたので、この年２１９万というのは集まらなかったのかなと、ちょっと不安な要素がありましたので、現場では充足していたということですね。わかりました。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　ちょっと教えてください。決算書２９０、２９１ページですね。主要施策の成果及び実績報告書でいうと１０４ページのところの奨学金、奨学資金の貸付金ですか、奨学金ですね、なんですけれども、新規貸し付けが昨年度４人ということなんですけど、何か少ないなという感じがするんですが、例年こんなものでしたっけね。

○佐野教育総務課長　　これは昨年の話の中でも少し、申し込みも含めて、貸与をさせていただいたおる方がちょっと少な目にはなってきているのは間違いないんですが、４名ということでいけば、ここ数年のレベルでいけば、それほど大きく減ったりふえたりというところではないんですけれども、特に去年については、新規貸し付けが大学、専修学校生ということだけでしたので、新規での高校生とかという

のがなかったということも含めまして、特に申し込みも含めて、学校等々を通じてＰＲ等々はさせていただいておるんですが、もう少しそこら辺も含めて頭をひねっていかなあかんのかなというふうには考えているところでございます。

○奥田委員　　何か意外と少ないなという感じはするんですけどね。そういう意味では、申請者が少なかったということですけど、その基準が、審査が厳しいとか、そういうこともあるんですか。どうなんです。

○佐野教育総務課長　　これは基準を含めて、そういう意味では厳しいというあれではなくて、以前からの同じルールの中での話をさせていただいておるということでいけば、そういうことで、借りる申請が少ないことに対しての、ルールが厳しいからとかという話ではないというふうには思っております。

○奥田委員　　もう一点、４３２ページのところの貸付金の残高、先ほどの説明では、前年度末の残高が４，９０２万６，０００円、これは９９名だということですね。それで、６０７万１，０００円、２８２万ふえたけれども、減った分もあるもので、返してもらったというか、６０７万１，０００円減って、４，２３２万５，０００円が残高ということなんですけど、これ、かなり長い期間滞納しているという、生徒と言ったらいいのか、元生徒と言ったらいいのか、はどのぐらいいるんですか。

○佐野教育総務課長　　これは２８年度末の状況ですけど、滞納額が１０２万５，０００円ございまして、該当する方が７名というのが現状でございます。ただ、内容的には、その方たちとも私ども連絡をとっておりまして、分割等々を含めた返し方なんかの部分での相談に乗りながら、返納をお願いしておるところでございます。

○奥田委員　　じゃ、４，２３２万５，０００円のうち、本来その期限を過ぎておるというか、返済期限、１０２万ぐらいあるということですね。わかりました。

それで、もう一点、先ほどの三鬼和昭委員が質疑した件で、教育長、謝罪されましたけれども、ちょっとよくわからないんですよ。その加速化交付金の計画変更、なぜ不用になったのか、４３７万円やったかな、合計、２件分。もう少し詳しく教えてもらえません。

（「質疑」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　　ちょっと質疑、済みません。僕は自分も質疑しておったもので、余り、その後……。済みません。聞き漏らしたことがあるもので。

○芝山生涯学習課長　　済みません。質疑のまた繰り返しの答弁にはなってしまうんでございますが、当初計画をしていたときは、その尾鷲学というものを、この交付金を使って進めていこうというものでございました。ただ、当初取り組んでいた

ときに、担当の職員が病気になってしまったというのもあるんですが、それをサポートする体制が課内でも組めなかったというのが一番の要因でございます。

もう一点は、その郷土室のところで、その尾鷲学を何とか進めていこうということで、現在展示はさせてはいただいているんですが、尾鷲の地名の由来というものを展示させていただいておりますが、その展示というのを職員みずからでも最終的に取り組んで、委託ではなく、職員みずからで尾鷲学という取り組みを行ったということが不用となった理由でございます。

○奥田委員　　やっぱりこの地方創生の加速化交付金ですか、この議論もかなりしたと思うんです。その中で、ほかの地域に比べても若干少ないんじゃないかなという、もうちょっと申請してもいいんじゃないかなという意見も結構あったと思うんですよ。そういう中で、この４３９万のせっかく補助がついたのにというのは、非常にもったいないなという感じはするんですけど、自分たちでやるということでしたけど、今後、自分たちでやれる範囲でやっていくということですか。また今度、新しい計画を立てて、予算をつけてとかいうことも考えておるのか。

○芝山生涯学習課長　　現在は、旧尾鷲町内の昔の地名をさかのぼって文献を調べて、それを展示しておりまして、現在ほぼ完成しているんですが、最終チェックしておりますが、今度は輪内地区の地名の由来というものを今調べて、また新しく展示を入れかえるようなことを今作業しております。ほぼでき上がってきておりますので、もう少ししたらその展示の入れかえというものをしたいと思います。

それと、あわせまして、お越しいただいた、見に来ていただきましたお客様の声を聞いておりますと、展示だけではなくて冊子にしてほしいという意見がたくさんありましたので、パネルが全部で１６枚ぐらいあるんですが、そのパネルを印刷しまして、希望者にお配りする、またはホームページに掲載していくというようなことはしていきたいと思っております。

○濵中委員　　実はその件に関しまして、私も前回、生活文教におりながらチェックがし切れていなかったなという反省も含めてなんですけれども、これ、最初の予算説明のときに、この尾鷲学の中に地名の話を盛り込んでという予算説明があって、その展示をされていたのを拝見したものですから、それがとまってしまっておるということに気がつかなんだんですけど、今の説明では、そのパネル展示の部分に関しては、この予算内、予算の中に入らずにやれたというような理解なんですよね。

できれば、これはこの予算決算の常任委員会で請求するのか、生活文教で請求するのかということは、ちょっと今、また委員長とも相談させてもらえばいいかと思

うんですけれども、現在まで展示したパネルの資料であるとか、今後、次、輪内に移行したときのその内容であるとか、それから、その見に来られた方、私も結構な感想を聞かせていただいたんですけど、そういったものを集計しているのであれば、そういったものもできれば議会のほうにお示しいただいて、どういった流れなのかというのを見せていただければなと思うんですけれども、いかがですか。

○芝山生涯学習課長　　現在、先ほど申し上げましたように、そういうアンケート等もとっておりまして、その中で冊子化を望む声がたくさんありましたので、今、このような形で、展示したパネルをそのまま印刷したようなものなんでございますが、こういうような簡易印刷でございますが、これを配付させていただくということは、当課の既決のコピー代等の中でもできると思いますので、そういった対応はさせていただきたいと思います。また、このデータのほうもございますので、議員の皆様のほうにもまた御紹介させていただきたいと思います。

　アンケートのほうも、その展示期間中、正の字を書くような形の人数の把握の仕方なものですから、どこまで正確かどうかわかりませんが、６５７名の方が正の字を書いて来場していただいたという数字を持っておりまして、アンケートのほうも取りまとめをしておりますので、それもあわせて、後で御報告をさせていただきたいと思います。

○奥田委員　　今の件ですけど、くどくど私は言うつもりないんですけど、教育長も頭を下げておりましたので。ただ、やっぱり事業の、こういう予算もついた事業ですので、課長、忙しいと思うんです。いろんな事業があって大変だと思うんやけれども、やっぱりこういうことがあったら、まずは常任委員会、生活文教常任委員会にはきちっと今後報告してくださいね。

○芝山生涯学習課長　　今後、そのように気をつけて取り組んでまいります。

○野田副委員長　　２８３ページのＡＬＴの件なんですけれども、尾鷲は３名ということで、２名でしたか、理解していたんですけれども、この活動状況というのをもしよかったら教えていただければなと思いまして。

○大川教育総務課学校教育担当　　２名の方が手分けしまして、各小学校、中学校のほうへ。特に高学年、５、６年生、小学校につきましては、外国語の教育ということで。高学年だけではなくて、やっぱり同じ小学校におるんだからということで、低学年、中学年につきましても、ある程度時間をとって、いろいろな英語の歌を歌ったり、あるいはいろいろな英語の受け答え、ゲーム等で楽しむというような、英語活動を楽しむというような時間をとっております。中学校のほうにつきましても、

各学年に入りまして、それぞれの学校でカリキュラム、一応こういう教科書、小学校につきましては一応教科書みたいなのがありますので、それに基づいて、新たにＡＬＴがいろいろ工夫しながら授業を展開しているという実態です。

以上です。

○野田副委員長　　１週間のうちのカリキュラムって、時間割の中に入るような形でやられておるんですか。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで教育委員会の決算審議を終了いたします。長時間どうも御苦労さまでございました。

では、執行部、退席してください。

１０分間休憩します。

（休憩　午後　３時３９分）

（再開　午後　３時５１分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審議は終わっておりますので、付託議案の採決をとりたいと思いますけれども、その前に何かありますか。

○奥田委員　　補正予算について修正案を出したいんですけど。

（「議案何号」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　　議案第４４号ですね。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま奥田議員さんから議案第４４号、平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）に対する修正案が提出されました。

それでは、提出者でございます奥田委員から提案の説明を、修正案の御説明をお願いいたします。

皆さん、タブレットに入っていますので。通知、お願いします。

○奥田委員　　それでは、修正案の提案説明をさせていただきます。

議案第４４号、平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決についてのうち、第６款商工費、第１項商工費、第３目観光費の１９節負担金、補助及び交付金のうち、尾鷲節コンクール補助金２９万２，０００円につきましては、１名増員の専門的な審査員への報償費等で１１万８，３８０円、子供たちへの３０人分のメダル代５万１，９８０円、ＰＲのための渉外費として１２万８９０円を当初予算

２５０万円にプラスして補正予算計上されたものであります。

しかし、言うまでもありませんが、尾鷲市の財政状況は大変厳しい状況が続いております。振り返ってみますと、伊藤市長時代の平成１３年度に財政危機宣言が発令され、財政健全化に向け、人件費の削減、補助金の見直し、その他経費の削減等の経常経費の削減だけでなく、投資的な経費の大幅な抑制による歳出削減も行ってきております。

補助金の見直しについて申し上げれば、伊藤市長時代、各団体等に対する補助金等について、ほぼ一律５％カットを行った時期もあったと記憶しております。昨年７月に策定された第４次尾鷲市行財政改革プランの中の財政健全化の歳出の適正化という項目の中に、補助金の見直しという項目があり、補助金については、補助金の経過年数、執行状況を確認し、公益性、公平性、透明性の観点から補助金の見直しを行いますと明記されております。

そして、今定例会冒頭の市長の施政報告において、市長は、財政難を克服するためには、徹底した選択と集中により事業の再構築を図る必要がある。その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより業績の改善を図っていくと述べられ、さらに、山積した課題を一つずつ解決していくためには、財源の確保は必要であり、市職員はもとより、オール尾鷲で痛みを伴うことも辞さず改革を推進していくと力強く述べられました。このことによって市長は、今後、行財政改革を徹底的に行っていくというメッセージを市職員だけでなく市民の皆様にも強く示したと思われます。そして、補助金については、来年度ゼロベースで検討するということも言われております。

昨今の尾鷲節コンクールへの補助金額を見ますと、一昨年、すなわち平成２７年度の第３０回記念大会を除けば、平成２５年度は２００万円、平成２６年度は２５０万円、そして昨年の平成２８年度も２５０万円という状況であります。今回、当初予算２５０万円に、今回の増額補正約３０万円を加えると、約２８０万円というとても高額な金額になります。

また、第３０回の記念大会を除けば、平成２４年度から２日間の開催であったものが１日開催になりましたが、平成２３年度までの数年間は２日間の開催でも２７０万円の補助額でありました。ということは、今回、１日の開催でありながら、２日間の開催のときよりも高い金額を補助するというとてもおかしな現象が生じてしまいます。

それに、増額する約３０万円の中身をよく検証しますと、子供へのメダル代やＰ

Ｒ渉外費やら、増員する審査員への報償費ということですが、そんなにお金がかかるのかなという気がいたしますし、１人３，０００円の参加料が要るわけですが、参加者が１０人ふえれば３，０００円掛ける１０で３万円、２０人ふえれば３，０００円掛ける２０で６万円の収入増が見込めますし、残業代が支給されている市役所職員４０人分の弁当代を自己負担にしてもらえれば２万数千円浮いてきます。それに、広告収入をもう少し頑張ってふやし、さらに２５０万円の当初の予算の中身を精査すれば、削減できるところは多々あり、当初の２５０万円の予算の範囲内で十分にやれるはずであります。

たかが３０万円のことでそんなに目くじらを立てるなという意見もあります。しかし、たかが３０万円かもしれませんが、今の尾鷲市は財政難を理由に、各団体や各地区等から要望等があっても、お金がない、予算がないと、なかなかその要望に応えていないというのが現実であります。草刈りをしてほしい、道路の側溝の掃除や修繕をしてほしい、隣や裏の危険木を切ってほしい、ごみ置き場をもっと整備してほしい、避難路をきちんと整備してほしい、交通体系をもっと充実してほしいなど身近な困り事に対して、今の尾鷲市役所はなかなかできていないというのが現状であります。３０万円あるなら、こっちの要望を先に聞いてくれという市民の声が最近本当に多くあります。

尾鷲市はそのほかにも、市長が来年予算化すると明言したリニアックの整備、そして今後、市役所の耐震、市営住宅の耐震等、老朽化した施設の耐震整備等にかなりの財源が必要となります。さらに言えば、東紀州２市３町のほかの市町では設置されている避難タワーについても、尾鷲市は一つもありません。

子育て支援の子供医療費補助を見ても、三重県下で最低であり、通院は小学校卒業までしか補助していません。また、松阪市、伊勢市より南の６５ある中学校の中で、給食がないのは尾鷲中学校だけであります。スポーツ施設にしても、他市町に比べ整備がかなりおくれております。住民サービスを充実させていかなければならず、やらなければいけないことがたくさんあります。

そんな中で、本当に３０万円あるなら、ほかのことがやれるのではないかとの声が、ここ最近、私の耳には本当に数多く入ってきております。東紀州２市３町の中でごみ袋が有料化されているのは尾鷲市だけでありますが、財政がそんなに余裕があるなら、高いごみ袋の値段を下げてくれという声もあるぐらいです。

また、ほかの各団体等からの不満も声もあります。尾鷲節コンクールへの補助金を２５０万円から２８０万円に上げるのであれば、自分たちの所属する団体等への

補助金もふやしてくれという声も多々あります。ですので、今でも各団体等への補助金のバランスがとれていないと言われている中、さらに補助金について優遇されている団体等とそうではない団体等との差が広がり、バランスがさらに悪くなると思われます。

さらに、市長は、来年度の予算から補助金についてはゼロベースにすると言われている中で、今回の非常にイレギュラーな補助金の増額は、今後の加藤市政の運営上マイナスになるような気がいたします。すなわち、加藤市長が考えている行財政改革が進めづらくなるのではないかという危惧がいたします。やはり言っていることとやっていることが矛盾するようなことは極力避けるべきではないでしょうか。

加藤市長は、尾鷲節は伝統文化だから、尾鷲節コンクールはお金がかかるけれども特別視しているというような発言がありましたが、昨年は観客席は閑古鳥が鳴いているような状況で、マスコミの方々の間からも、今回は最悪ではないかという声もあったほどです。観客が少なければ、出場している方々も張り合いがないと思われます。それと、いつも手伝ってくれていた婦人会の方々も参加されなかったこともあり、食べるものもほとんどなく、昼食で食べるものといえば、６００円の素うどん、５００円のタコ焼きぐらいでした。

出場者数を見ても、平成２４年からの５年間を見ますと、大人の方々の出場者は平成２４年８８人、平成２５年８１人、平成２６年６８人、平成２７年の第３０回記念大会が８８人、昨年、平成２８年が９６人という状況です。ちなみに、昨年については子供が１８人参加しておりますので、出場者は合計１１４人となっておりますが、大人だけを見ますと、最近ずっと１００人を切っているという状況であります。

私は何度か尾鷲節コンクール実行委員会のお手伝いをしたことがあります。初めて行ったのが、議員に初めてなって間もなくのころの平成１６年の大会であります。そのときは、たしか１８０人ほどの出場者がいたと記憶しております。ですので、そのころに比べ出場者は半分になっているということが言えます。

低迷している尾鷲節コンクールですが、加藤市長はまだ一度も見たことがないとのことであります。また、実行委員会からの昨年の決算報告書についても一切精査していないとのことであります。

仕込みをする、くさびを打つという加藤市長の思いはよくわかります。尾鷲で生まれ、尾鷲で育った私も尾鷲節は大好きですし、私は決して尾鷲節コンクールを否定するものではありません。

しかし、先ほども申し上げましたが、第４次尾鷲市行財政改革プランの中でも、補助金については、補助金の経過年数、執行状況などを確認し、公益性、公平性、透明性の観点から補助金の見直しを行いますと明記されており、今定例会の市長の施政報告においても、市長は、財政難を克服するためには、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより業績の改善を図っていくと言われているわけで、予算を増額する前に、問題点がどこにあるのか、徹底的に中身を分析する必要があると思われます。

既に２５０万円という多額の予算が計上されており、市役所職員４０人分の残業代約９０万円もつぎ込んで行う１日限りのイベントであります。既に合計３４０万円の税金をつぎ込む予定であり、それに約３０万円というお金をふやし、約３７０万円もの税金をつぎ込むというような、お金の問題で全てがよくなるということではないような気がいたします。

改善すべき点は多々あると思われますが、まずは当初予算２５０万円と市役所職員４０人分の残業代約９０万円を含めた約３４０万円という予算の範囲内で見直せることを徹底してやり、そして加藤市長も一度、御自分の目で見て、そして経営のプロとして決算報告書もしっかり精査した上で、それでもお金の問題だと思われたなら、来年度当初予算編成で考えればよいと私は思います。

いずれにしろ、今回の尾鷲節コンクールへの約３０万円の増額補正は、今後の加藤市政のことを真剣に考えますと、老婆心ながら、しないほうがよいのではないかと強く思う次第であります。よって、この補正予算２９万２，０００円を全額減額する修正をしようとするものであります。

それでは、別紙修正案をごらんいただきたいと思います。

平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の一部を次のように修正する。第１表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改めます。歳出のうち、第２款総務費、第１項総務管理費の補正額３億２，６１４万２，０００円を３億２，６４３万４，０００円に、第６款商工費、第１項商工費の補正額５２９万２，０００円を５００万円にそれぞれ修正するものであります。

詳細につきましては次ページ以降に添付してありますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、修正案の提案説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま奥田議員からの修正案の説明がありました。

それでは、ここで修正案に対する質疑に入りたいと思いますけれども、質疑ございますか。

○楠委員　　質疑になるかどうかわからないんですけど、数字的な話で修正案を出されましたけど、私は若干違っていまして、以前も申したように、基本的に補正予算の扱いについて、国庫補助金だとか県補助金などの確定のほか、緊急性を要する工事請負費、また市民の安全対策等に限り補正措置が妥当だと考えられます。また、当該事業についても、当初の段階から事業計画されているので、その範囲で運営されるのが適切じゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、これを認定する行為は、最終的にはほかの団体とのバランスも考えたらちょっと厳しいのかなと思いますし、また、議運とかいろいろ取り上げておりますけど、修正じゃなくて、本会議の前に執行部のほうから今回取り下げしてもらって、市長を責めるわけじゃなくて、議会のほうももうちょっと反省をして、今の２５０万の中でやってもらうと。

というのは、先ほど午前中の説明の中で気になっていたのは、ＰＲ費が新たにまた今回の補正の中に入っていると。だけど、２５０万にももともと入っているはずなので、そういうところをもう一回総合的に包括的にちょっと確認してもらってから、間違いということはちょっと失礼かもしれませんけど、２５日までに取り下げ、取り下げというよりは下げてもらって、市長も追及しないし、議会も双方で痛み分けみたいな方法でしかないんじゃないかなというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長　　それは、取り下げることは執行部はできないですよね。それはできないです。不可能ですわ。

他にございませんか。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　　奥田議員の修正案に対する質疑。

○奥田委員　　今、答えんでいいんですか。

○三鬼（孝）委員長　　今のは質疑からちょっと外れておるような気がするので。

よろしい、質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、討論に入りたいと思いますけれども、討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、これをもって討論を終結いた

したいと思います。

それでは、議案第４４号、平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決について採決を行います。

まず、ただいまの本議案に対する奥田議員から提出された修正案について、まず採決をとりたいと思います。

○楠委員　　委員長、採決の前に、内容的に態度留保しますので、よろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　　態度を留保するということ。

○楠委員　　はい。

○三鬼（孝）委員長　　この辺はどんなの。

○楠委員　　態度留保は、賛成も反対もしないので、席には着けないんです、この案件について。

○三鬼（孝）委員長　　そうすると、退席するということ。

○楠委員　　そういうことです。（聴取不能）は退席です。委員長が了解してくれれば。

○三鬼（孝）委員長　　本人がみずから退席するのが筋じゃないですか、その辺のところは。

○楠委員　　了解いただければ。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですよ。

それでは、本修正案に賛成の方は挙手を……。

（「修正案に賛成」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　修正案やで。

修正案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙　手　少　数）

○三鬼（孝）委員長　　挙手少数。よって修正案は否決をされました。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ちょっと待って。最後にやりますので。

次に、議案第４５号、平成２９年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について、可決すべきとする者、挙手をお願いします。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

（「ちょっと待ってください。修正案を否決しましたので、原案について」と呼ぶ

者あり）

○三鬼（孝）委員長　　原案はまだやっていない。そうやな。ごめんごめん。

済みません。えらい不手際で申しわけありません。

それでは、修正案が否決されましたので、議案第４４号、平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　多　数）

○三鬼（孝）委員長　　挙手多数。

挙手多数でございます。よって可決されました。

どうぞ。

次に、議案第４５号、平成２９年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

ありがとうございます。挙手全員で可決されました。

次に、議案第４６号、平成２９年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

挙手全員でございます。よって議案第４６号は可決されました。

次に、議案第４７号、平成２９年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第１号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。よって可決されました。

議案第４８号、平成２９年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

挙手全員でございます。よって議案第４８号は可決をされました。ありがとうございます。

それでは、各議案に対する委員長報告でございますけれども、何かありましたら御発言を願います。

○野田副委員長　　議案４４号に対する、一括で賛成ではあるんですけれども、議

案４４号に対して、一括議案ということで……。

（「決算の認定」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　それでは、決算のほうの採否をよろしくお願いいたしたいと思います。

議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第４９号は可決されました。

議案第５０号、平成２８年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第５０号は可決されました。

議案第５１号、平成２８年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。よって議案第５１号は可決されました。

次に、議案第５２号、平成２８年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長　　挙手全員。

ありがとうございます。よって議案第５２号は可決をされました。

それでは、補正予算と決算認定についての委員長報告について、何かありましたら御発言願いたいと思います。

○野田副委員長　　議案第４４号の一括議案の中で、私、全体的に見る中で賛成はさせていただいたんですけれども、水産商工食のまち課の第３目観光費２９万１，２５０円については、尾鷲節コンクール補助金補正について、金額にかかわらず、市長に取り組み姿勢について一言物申したいと思っていますので……。

○三鬼（孝）委員長　　本会議場で討論ということですか。

委員長報告をどうするかということで。どうです。

（「討論でいいと思う」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　野田副委員長の討論は討論として、委員長報告として具体的にどうするか。

（発言する者あり）

○髙村委員　　個人の意見は、それは別なんじゃないですか。やっぱり複数の人間がその考えを言ったら入れんなんけど、個人の意見やでね。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　　そういうことで、委員長報告をさせていただきますので、御了承賜りたいと思います。

これで予算決算常任委員会を閉じます。ありがとうございました、長時間。

（午後　４時１８分　閉会）